

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年3月1日  
(第35期) 至 平成22年2月28日

株式会社ローソン

E03345

## 目次

第35期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売実績】	12
3 【対処すべき課題】	17
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	144
第7 【提出会社の参考情報】	144
1 【提出会社の親会社等の情報】	144
2 【その他の参考情報】	144
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	145

### 監査報告書

平成21年2月連結会計年度

平成22年2月連結会計年度

平成21年2月会計年度

平成22年2月会計年度

### 内部統制報告書

- 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
- 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
- 3 【評価結果に関する事項】
- 4 【付記事項】
- 5 【特記事項】

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月26日
【事業年度】	第35期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,361,731	1,386,630	1,415,106	1,558,781	1,666,136
営業総収入 (百万円)	268,058	283,053	301,176	349,476	467,192
経常利益 (百万円)	43,940	44,646	46,244	48,787	49,440
当期純利益 (百万円)	22,025	20,983	22,119	23,807	12,562
純資産額 (百万円)	175,184	199,493	188,573	201,166	198,135
総資産額 (百万円)	375,106	398,258	397,107	436,096	448,131
1株当たり純資産額 (円)	1,712.68	1,868.91	1,867.84	1,968.12	1,935.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.50	201.50	214.69	240.10	126.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	215.46	201.40	214.57	239.89	126.54
自己資本比率 (%)	46.7	49.0	46.6	44.8	42.8
自己資本利益率 (%)	13.13	11.33	11.63	12.52	6.49
株価収益率 (倍)	20.19	22.53	18.63	17.70	30.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	46,932	47,596	55,773	51,717	40,695
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△55,282	△31,754	△36,525	△15,647	△42,595
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,794	△736	△31,973	△14,911	△27,238
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	60,440	75,547	62,822	83,981	54,843
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,585 (3,730)	3,614 (4,128)	3,735 (4,436)	5,186 (9,374)	5,236 (9,600)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期より平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。

3 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年 2月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,360,495	1,377,842	1,402,786	1,506,312	1,472,415
営業総収入 (百万円)	248,041	256,023	269,582	279,739	271,513
経常利益 (百万円)	43,639	44,526	45,298	47,321	44,577
当期純利益 (百万円)	22,707	21,733	18,899	22,066	20,665
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506
発行済株式総数 (千株)	104,600	104,600	99,600	99,600	99,600
純資産額 (百万円)	179,505	200,257	187,146	195,634	200,506
総資産額 (百万円)	368,276	389,109	385,335	402,117	420,444
1株当たり純資産額 (円)	1,754.94	1,917.18	1,886.15	1,969.99	2,018.39
1株当たり配当額 (円)	90.00	100.00	110.00	160.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(45.00)	(50.00)	(55.00)	(80.00)	(80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	222.18	208.70	183.43	222.54	208.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	222.14	208.60	183.33	222.35	208.17
自己資本比率 (%)	48.7	51.4	48.5	48.6	47.6
自己資本利益率 (%)	13.22	11.45	9.76	11.54	10.45
株価収益率 (倍)	19.58	21.75	21.81	19.10	18.64
配当性向 (%)	40.51	47.91	59.97	71.89	76.78
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,120 (3,363)	3,131 (3,596)	3,316 (3,781)	3,459 (3,347)	3,424 (3,512)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期より、平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

3 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第33期は、平成20年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の消却を行っております。

## 2 【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 昭和50年6月 1号店「桜塚店」（大阪府豊中市南桜塚）をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ商号変更。
- 昭和55年9月 株式会社テー・ブイ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和57年7月 東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに商号変更。
- 平成2年3月 子会社（西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社）4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携及び営業権譲受。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集団有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司（連結子会社）を設立。
- 平成8年6月 株式会社ローソンへ商号変更。
- 平成8年11月 株式会社エーアンドビー（島根県）の株式取得。
- 平成9年7月 全国47都道府県への出店を完了。
- 平成9年12月 株式会社ローソンチケット（現・株式会社ローソンエンターメディア。連結子会社）を連結子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社と広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 株式会社ローソン・イープランニング（連結子会社）を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス（連結子会社）を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（現・連結子会社）を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード（持分法適用関連会社）を設立。
- 平成16年3月 株式会社バストプラクティス（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングから株式会社ナチュラルローソン（連結子会社）へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司（現・持分法適用関連会社）が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会（現・大阪証券取引所 JASDAQ市場）へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパーク株式会社（岩手県）と営業権譲渡に関する契約書を締結。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン（連結子会社）を設立。
- 平成18年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携契約を締結。同時に自己株式の譲渡による資本提携。
- 平成19年2月 株式会社九九プラス（現・連結子会社）との業務提携及び、同社に対する資本参加。
- 平成19年6月 本店を東京都品川区大崎1丁目11番2号に移転。
- 平成19年10月 株式会社ナチュラルローソンの事業を吸収。
- 平成20年1月 株式会社新鮮組本部とFC契約を締結。
- 平成20年9月 株式会社九九プラスを連結子会社化。
- 平成21年1月 株式会社サンエー（沖縄県）と業務提携契約を締結。
- 平成21年3月 株式会社アイ・コンビニエンスを株式会社ローソンチケットへ吸収合併。
- 平成21年5月 株式会社バリューローソンを株式会社九九プラスへ吸収合併。
- 平成21年7月 株式会社ローソンチケットから株式会社ローソンエンターメディアへ商号変更。
- 平成21年8月 株式会社マツモトキヨシホールディングスと業務提携契約を締結。
- 平成21年12月 株式会社ローソン沖縄（現・持分法適用関連会社）を通じたエリアフランチャイズ展開の開始。

### 3【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業の位置付けは次のとおりであります。

#### 〔CVS（コンビニエンスストア）事業〕

・当社は、CVS「ローソン」及び「ナチュラルローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

・子会社の株式会社九九プラス（※）は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場に株式を上場しており、シングルプライズストア「ローソンスストア100」などの展開、商品開発、店舗運営業務を行っております。

（※）株式会社九九プラスは、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった株式会社バリューローソンを平成21年5月1日に吸収合併いたしました。また、同社は、前連結会計年度末に同社の連結子会社であった株式会社九九プラス関西を平成21年12月1日に吸収合併いたしました。

・関連会社の株式会社ローソン沖縄は、当社と株式会社サンエーとの合弁事業として、沖縄県でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

・関連会社の上海華聯羅森有限公司は、当社と百聯集团有限公司との合弁事業として、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

#### 〔チケット販売事業〕

・子会社の株式会社ローソンエンターメディア（※）は、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場に株式を上場しており、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」を通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行っております。

（※）株式会社ローソンエンターメディアは、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった株式会社アイ・コンビニエンスを平成21年3月1日に吸収合併いたしました。また、平成21年7月20日にその商号を株式会社ローソンチケットより株式会社ローソンエンターメディアに変更いたしました。

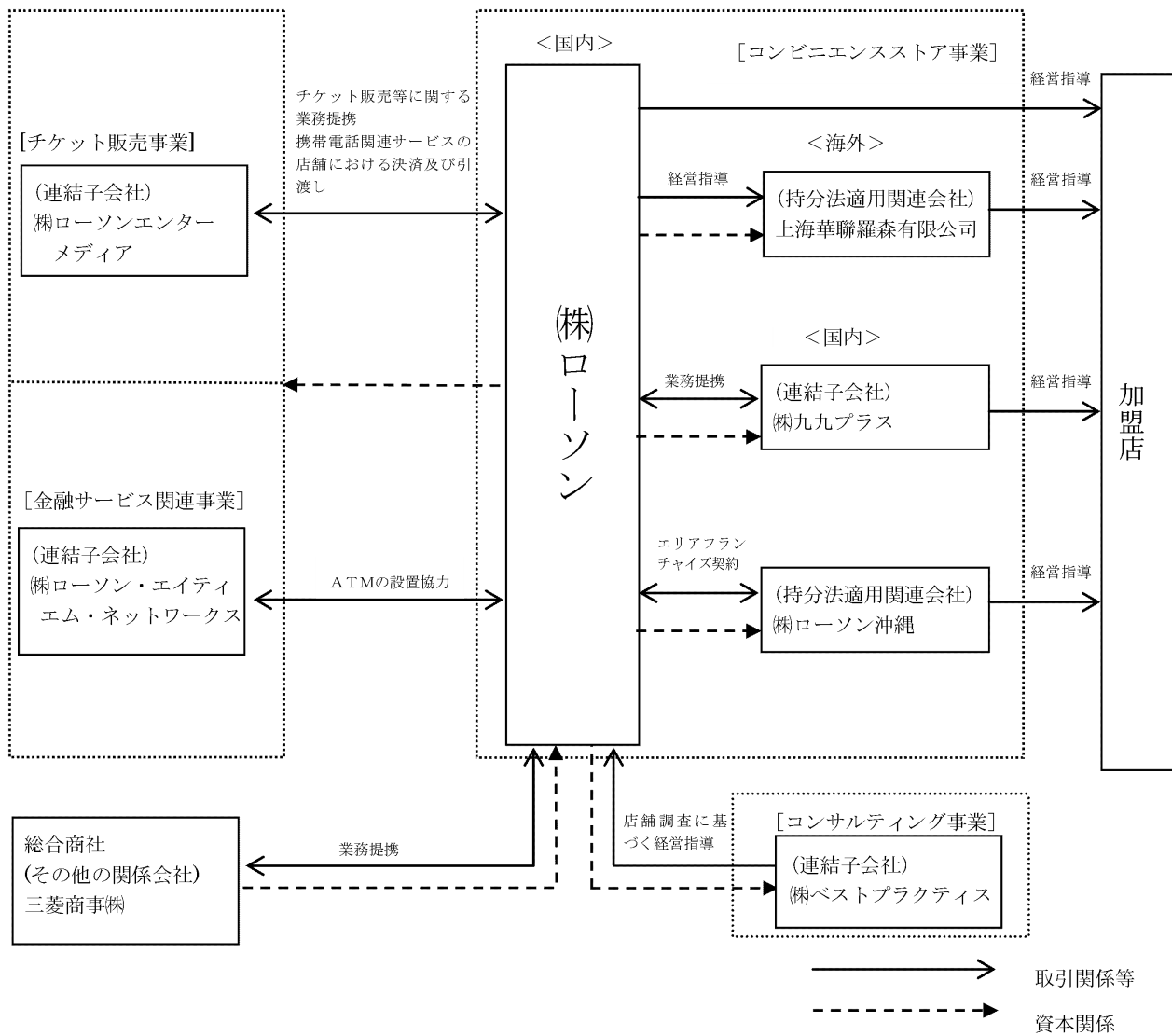
#### 〔金融サービス関連事業〕

・子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗におけるATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。

#### 〔コンサルティング事業〕

・子会社の株式会社ベストプラクティスは、CVSに関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に係る助言及び提案を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九九プラス (注) 3, 5, 7	東京都新宿区	5,338	コンビニエンスストア事業	77.7	ローソンストア100及びSHOP99店舗の運営及び当社と共同仕入・共同開発等に関する提携を行っております。 役員の兼任…有
株式会社ローソンエンターメディア (注) 3, 4, 6	東京都品川区	2,892	チケット販売事業	75.5	当社店舗においてチケット販売を行っております。 役員の兼任…有
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	49.0	当社店舗において、ATMを設置しております。 役員の兼任…無
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100.0	店舗調査に基づき当社店舗の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 株式会社ローソン沖縄 (注) 8	沖縄県浦添市	10	コンビニエンスストア事業	49.0	沖縄県における当社チェーンのエリアフランチャイザーとしてエリアフランチャイズ事業を行っております。 役員の兼任…無
上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国上海市	千中国元 165,898	コンビニエンスストア事業	49.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…有
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社(注) 2, 3	東京都千代田区	203,008	総合商社	被所有 32.7 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

(注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。

2 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 株式会社ローソンエンターメディアは、債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成22年2月末現在76億8百万円であります。

5 株式会社九九プラスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合は、10%を超えております。同社は有価証券報告書提出会社であり、主要な損益情報等の記載は省略しております。

6 株式会社ローソンエンターメディアは、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった株式会社アイ・コンビニエンスを平成21年3月1日に吸収合併いたしました。また、平成21年7月20日にその商号を株式会社ローソンチケットより株式会社ローソンエンターメディアに変更いたしました。

7 株式会社九九プラスは、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった株式会社バリューローソンを平成21年5月1日に吸収合併いたしました。また、同社は前連結会計年度末に同社の連結子会社であった株式会社九九プラス関西を平成21年12月1日に吸収合併いたしました。

8 株式会社ローソン沖縄は、平成21年10月9日に当社の100%子会社として設立し、平成21年12月1日に同社の発行済株式の総数の51%を株式会社サンエーに譲渡し、当社の持分法適用関連会社となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	4,805 (9,546)
チケット販売事業	282 (17)
金融サービス関連事業	22 (1)
コンサルティング事業	127 (36)
合計	5,236 (9,600)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,424 (3,512)	37.9	11.0	6,418,856

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,237人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は、雇用・所得不安から個人消費が依然として低迷する一方、デフレが進行するなど、小売業界におきましては厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS（コンビニエンスストア）事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

このような状況の中で当社グループは、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、CVS事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

#### 〔CVS事業〕

当連結会計年度における商品及びサービス、店舗運営、店舗開発等の状況については、以下のとおりです。

#### 〔商品及びサービスの状況〕

商品面につきましては、年間を通じて強化する商品群として、フライドフーズ、デザート、調理麺等の開発を行いました。フライドフーズにつきましては、低価格ながらもボリューム感を出したフライドチキン「Lチキ」を3月から販売し、好評を博しました。デザートにつきましては、9月に新ブランド「Uchi Café SWEETS（ウチカフェスイーツ）」を立ち上げ、純生クリームを使用した「プレミアムロールケーキ」等の商品を開発し、多くのお客さまからご支持をいただきました。調理麺につきましては、パスタをリニューアルし、真空押し出し製法を採用することにより、専門店と同様の本格的な生パスタをお客さまにご提供いたしました。

また、良質の原材料を一括で仕入れその原材料を起点にメニューを考案することによりコストダウンを図りました。その結果、牛肉の高級部位を使用した「スタミナ牛焼肉弁当」等、価格と比較して付加価値の高い「驚き」のある商品をお客さまに継続的にご提供いたしました。

さらに、お客さまの生活防衛を支援すべく、「ローソンスストア100」を中心に展開しているプライベートブランド商品のVL（バリューライン）シリーズを「ローソン」においても拡大して展開いたしました。

販売促進面につきましては、「春のリラックマフェア」「ポニョのラーメンどんぶりプレゼントキャンペーン」等、効果の高い施策を優先的に実施し、お客さまからご好評をいただきました。

サービスにつきましては、公共料金等の収納代行の取扱件数が約1億6,200万件となり、取扱金額も約1兆5,538億円となりました。また、ATM（現金自動預入払機）を新たに3県で導入し、展開エリアは40都道府県となりました。会員カードである「マイローソンポイント」及び「ローソンパス」につきましては、ボーナスポイント対象商品を拡大するほか、曜日限定でお買上げポイントを多く付与するキャンペーンを展開するなど、カード会員に向けた販売施策に注力いたしました。その結果、会員数の合計は1,100万人を超え、着実にお客さまからご支持をいただきました。

#### 〔店舗運営の状況〕

店舗運営につきましては、「マチ（地域）」のお客さまに合った品揃えを実現するため、個店主義（個店ごとに商圏のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような品揃えを実現すること）に基づく店舗指導を継続いたしました。また、下期には、次世代情報システムにおける新発注システムの導入により、お客さま起点の商品発注の考え方に基づいた店舗指導を行い、会員カードデータを活用することで、更に「マチ」のお客さまに合った品揃えの実現を図りました。

さらに、ミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する仕組み）を継続して実施しており、店舗運営力の強化に繋げることができました。

#### 〔店舗開発の状況〕

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、関東・中部・近畿等の大都市圏に出店を集中し、高収益の見込める店舗開発に努めました。

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンスストア100」等のフォーマットを活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに合った出店及び改装を推進いたしました。

生鮮CVS事業を展開している株式会社九九プラスにつきましては、お客さまの生活防衛意識の高まりに応え、価値ある商品をシングルプライスで提供することにより、業績は好調に推移しました。グループとしての更なる経営効率化と競争力強化を図り、両社一体となった事業戦略を引き続き推進してまいります。

[店舗数の推移] (平成21年3月1日～平成22年2月28日)

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソンストア100 及びSHOP99	合計
平成21年2月28日現在の 総店舗数	8,509	93	925	9,527
期中増減	31	△4	71	98
平成22年2月28日現在の 総店舗数	8,540	89	996	9,625

(注) 平成21年12月1日付で当社の沖縄県内におけるコンビニエンスストア事業を株式会社ローソン沖縄に分割したことに伴い、「ローソン」の136店舗を同社に譲渡しております。

なお、持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県で展開しております「ローソン」の店舗数は平成22年2月28日現在136店舗です。

また、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は平成21年12月31日現在300店舗です。

#### [CSR (企業の社会的責任) 活動の状況]

CSR活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナーや従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動を継続いたしました。低炭素社会の構築に向けた取り組みとして、一店舗当たりの電力使用によるCO<sub>2</sub>削減目標を設定し、省エネ機器を積極的に取り入れるとともに、平成21年6月以降の新店については看板や店内にLED照明を導入いたしました。また、小売業としては初めて、業務に使用する車両に電気自動車を導入いたしました。お客さまと取り組む地球温暖化防止策としては、「CO<sub>2</sub>オフセット運動 (お客さまがお買い物で貯めたポイントや現金及び排出権付商品の購入等によりCO<sub>2</sub>をオフセットできる運動)」を平成20年4月からスタートし、当連結会計年度末までの累計で約1万2,800トンのCO<sub>2</sub>オフセットを行いました。この運動が評価され、平成21年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞いたしました。また、平成4年から継続しているローソン「緑の募金」は、大雨等の災害発生時における被災地への義援金募金も合わせ、当連結会計年度は約2億6,900万円となりました。

#### [その他の状況]

提携面につきましては、平成21年6月に施行された改正薬事法への対応の一環として、平成21年8月24日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスと業務提携の基本契約を締結いたしました。今後は、「医食同源」を事業テーマに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、付加価値が高く専門性に優れた商品やサービスの提供及び新たなお店づくりを進めてまいります。

また、沖縄県でのCVS事業につきましては、当社の100%子会社として株式会社ローソン沖縄を設立し、平成21年12月1日付で、同社の発行済株式の総数の51%を沖縄県最大の食品スーパーである株式会社サンエーに譲渡し、合併事業として運営することとなりました。今後は同社を通じて、沖縄県におけるローソンチェーンの発展を図るとともに、地域のニーズに応えられるお店づくりを推進してまいります。

#### [その他の事業]

当社グループには、CVS事業以外にチケット販売事業及び金融サービス関連事業等があります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンエンターメディア (平成21年7月20日付で株式会社ローソンチケットから商号変更) につきましては、主力のコンサートやスポーツ関連のチケット販売の増加に伴い、業績は好調に推移しました。

しかし、同社元役員による資金の不正流出に伴い、不正関連損失126億16百万円を特別損失に計上いたしました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗等へのATMの設置台数及び取扱件数が伸張したことにより、業績は好調に推移しました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、未払金の増減額が162億56百万円減少したことなどにより、前連結会計年度と比べ収入は110億21百万円減少し、406億95百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の回収が197億円減少したことなどにより前連結会計年度と比べ支出が269億48百万円増加し、425億95百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新リース会計適用によるリース債務の返済が加わったことなどにより、支出は123億27百万円増加し、272億38百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ291億38百万円減少し、548億43百万円となりました。

## (3) 最近2連結会計年度末現在における店舗数(加盟店及び直営店の合計店舗数)の状況

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成21年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成22年2月28日現在)		比較増減	
北海道	498	(16)	518	(10)	20	(△6)
青森県	162	(1)	167	(1)	5	(0)
岩手県	166	(2)	161	(1)	△5	(△1)
宮城県	183	(28)	193	(30)	10	(2)
秋田県	142	(2)	148	(1)	6	(△1)
山形県	56	(2)	59	(2)	3	(0)
福島県	98	(2)	100	(1)	2	(△1)
茨城県	106	(7)	105	(6)	△1	(△1)
栃木県	105	(1)	106	(1)	1	(0)
群馬県	68	(2)	65	(2)	△3	(0)
埼玉県	372	(46)	374	(42)	2	(△4)
千葉県	342	(70)	351	(67)	9	(△3)
東京都	1,233	(409)	1,255	(378)	22	(△31)
神奈川県	640	(149)	664	(141)	24	(△8)
新潟県	100	(1)	104	(1)	4	(0)
富山県	106	(1)	111	(1)	5	(0)
石川県	78	(1)	85	(1)	7	(0)
福井県	92	(1)	96	(1)	4	(0)
山梨県	66	(1)	66	(1)	0	(0)
長野県	133	(3)	133	(2)	0	(△1)
岐阜県	110	(12)	117	(10)	7	(△2)
静岡県	167	(14)	173	(15)	6	(1)
愛知県	423	(105)	446	(113)	23	(8)
三重県	84	(4)	90	(4)	6	(0)
滋賀県	123	(5)	123	(3)	0	(△2)
京都府	236	(43)	245	(41)	9	(△2)
大阪府	935	(147)	954	(148)	19	(1)
兵庫県	529	(52)	541	(45)	12	(△7)
奈良県	104	(3)	102	(3)	△2	(0)
和歌山県	110	(2)	109	(1)	△1	(△1)
鳥取県	87	(0)	89	(0)	2	(0)

地域別	チェーン全店店舗数		
	前連結会計年度 (平成21年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成22年2月28日現在)	比較増減
島根県	82 (2)	87 (1)	5 (△1)
岡山県	122 (3)	123 (2)	1 (△1)
広島県	132 (4)	140 (3)	8 (△1)
山口県	108 (0)	109 (0)	1 (0)
徳島県	109 (1)	105 (2)	△4 (1)
香川県	98 (2)	97 (1)	△1 (△1)
愛媛県	150 (2)	156 (2)	6 (0)
高知県	60 (2)	58 (0)	△2 (△2)
福岡県	331 (8)	339 (8)	8 (0)
佐賀県	58 (2)	60 (1)	2 (△1)
長崎県	84 (1)	85 (1)	1 (0)
熊本県	90 (1)	91 (1)	1 (0)
大分県	126 (1)	136 (1)	10 (0)
宮崎県	84 (1)	82 (1)	△2 (0)
鹿児島県	106 (1)	107 (1)	1 (0)
沖縄県	133 (2)	—	△133 (△2)
合計	9,527 (1,165)	9,625 (1,098)	98 (△67)

- (注) 1 チェーン全店店舗数欄の( )内の数字は直営店の数字であり、内数であります。
- 2 加盟店は、当社との加盟店契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。
- 3 直営店は、当社及び当社の連結子会社が直接経営を行っている店舗であります。
- 4 平成21年12月1日付で当社の沖縄県内におけるコンビニエンスストア事業を株式会社ローソン沖縄に分割したことに伴い、「ローソン」の136店舗を同社に譲渡しております。

## 2【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業及び電子商取引事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

### a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	2,415	2.0	1,685	0.7	札幌北10条店他9店
青森県	197	0.2	193	0.1	青森青葉店
岩手県	257	0.2	210	0.1	盛岡下太田店
宮城県	1,340	1.1	4,408	1.9	仙台長町南店他29店
秋田県	411	0.3	308	0.1	秋田八橋大畑店
山形県	345	0.3	343	0.1	山形警察署前店他1店
福島県	217	0.2	143	0.1	郡山西ノ内二丁目店
茨城県	513	0.4	1,089	0.4	水戸駅北口店他5店
栃木県	368	0.3	252	0.1	宇都宮東宿郷四丁目店
群馬県	273	0.2	245	0.1	高崎上中居店他1店
埼玉県	3,439	2.9	8,334	3.6	宮代金原店他41店
千葉県	5,913	5.0	12,485	5.3	西千葉店他66店
東京都	47,829	40.1	85,094	36.6	四谷左門町店他377店
神奈川県	13,556	11.4	33,700	14.5	厚木恩名店他140店
新潟県	245	0.2	231	0.1	新潟駅南店
富山県	188	0.2	174	0.1	富山布瀬町店
石川県	246	0.2	230	0.1	金沢本多町三丁目店
福井県	267	0.2	283	0.1	福井サンニの宮通店
山梨県	151	0.1	209	0.1	甲府上阿原店
長野県	431	0.4	486	0.2	長野善光寺下店他1店
岐阜県	916	0.8	2,067	0.9	岐阜西荘店他9店
静岡県	856	0.7	2,688	1.1	静岡南安倍店他14店
愛知県	6,983	5.9	19,969	8.6	豊国通店他112店
三重県	723	0.6	675	0.3	鈴鹿南玉垣店他3店
滋賀県	1,015	0.9	859	0.4	大萱一丁目店他2店
京都府	3,601	3.0	8,145	3.5	京都駅前店他40店
大阪府	13,489	11.2	31,141	13.4	西中島南方店他147店
兵庫県	4,730	4.0	9,658	4.1	本多閤三丁目店他44店

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	323	0.3	428	0.2	奈良大宮店他2店
和歌山県	425	0.4	337	0.1	和歌山駅前店
鳥取県	117	0.1	—	—	—
島根県	402	0.3	256	0.1	松江西津田一丁目店
岡山県	421	0.4	392	0.2	岡山厚生町一丁目店他1店
広島県	967	0.8	864	0.4	広島寺町店他2店
山口県	94	0.1	22	0.1	—
徳島県	271	0.2	291	0.1	徳島中吉野町店他1店
香川県	346	0.3	237	0.1	自衛隊善通寺駐屯地店
愛媛県	427	0.4	370	0.2	松山東石井六丁目店他1店
高知県	313	0.3	198	0.1	—
福岡県	2,414	2.0	2,061	0.9	小倉清水二丁目店他7店
佐賀県	445	0.4	475	0.2	鳥栖養父町店
長崎県	146	0.1	147	0.1	大村古賀島町店
熊本県	119	0.1	232	0.1	熊本八王寺町店
大分県	215	0.2	191	0.1	大分米良バイパス店
宮崎県	245	0.2	225	0.1	宮崎永楽町店
鹿児島県	220	0.2	213	0.1	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	253	0.2	194	0.1	—
合計	119,098	100.0	232,459	100.0	

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。



b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	70,299	4.9	71,941	5.0
青森県	27,427	1.9	28,306	2.0
岩手県	25,299	1.8	24,485	1.7
宮城県	23,225	1.6	23,545	1.6
秋田県	23,773	1.7	23,683	1.6
山形県	8,322	0.6	8,335	0.6
福島県	14,796	1.0	14,854	1.0
茨城県	15,962	1.1	15,316	1.1
栃木県	17,518	1.2	17,067	1.2
群馬県	10,663	0.7	9,922	0.7
埼玉県	55,017	3.8	54,476	3.8
千葉県	48,215	3.3	48,542	3.4
東京都	153,731	10.7	163,090	11.4
神奈川県	88,742	6.1	91,280	6.4
新潟県	15,319	1.1	14,896	1.0
富山県	17,529	1.2	17,088	1.2
石川県	13,488	0.9	14,043	1.0
福井県	16,063	1.1	16,105	1.1
山梨県	10,345	0.7	10,057	0.7
長野県	19,960	1.4	18,414	1.3
岐阜県	16,642	1.2	16,369	1.1
静岡県	26,126	1.8	25,979	1.8
愛知県	57,098	4.0	55,818	3.9
三重県	14,644	1.0	14,195	1.0
滋賀県	20,158	1.4	19,082	1.3
京都府	35,054	2.4	35,298	2.5
大阪府	140,666	9.9	138,979	9.7
兵庫県	86,557	6.0	87,156	6.1
奈良県	15,567	1.1	15,045	1.0
和歌山県	19,546	1.4	19,800	1.4
鳥取県	17,241	1.2	16,821	1.2

地域別	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	15,311	1.1	15,513	1.1
岡山県	20,588	1.4	20,195	1.4
広島県	23,581	1.6	22,716	1.6
山口県	17,274	1.2	16,533	1.1
徳島県	17,495	1.2	16,794	1.2
香川県	16,072	1.1	15,455	1.1
愛媛県	25,649	1.8	24,996	1.7
高知県	9,866	0.7	9,427	0.7
福岡県	60,380	4.2	60,294	4.2
佐賀県	9,145	0.6	8,631	0.6
長崎県	13,282	0.9	13,373	0.9
熊本県	13,699	1.0	13,122	0.9
大分県	22,029	1.5	22,412	1.6
宮崎県	12,407	0.9	11,721	0.8
鹿児島県	16,236	1.1	15,593	1.1
沖縄県	21,656	1.5	16,891	1.2
合計	1,439,682	100.0	1,433,677	100.0

(注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	57,268	48.1	108,901	46.9	190.2
ファストフード	23,364	19.6	31,880	13.7	136.5
日配食品	24,187	20.3	67,284	28.9	278.2
非食品	14,279	12.0	24,393	10.5	170.8
合計	119,098	100.0	232,459	100.0	195.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	787,056	54.7	793,405	55.3	100.8
ファストフード	309,530	21.5	292,317	20.4	94.4
日配食品	161,922	11.2	171,804	12.0	106.1
非食品	181,174	12.6	176,150	12.3	97.2
合計	1,439,682	100.0	1,433,677	100.0	99.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

次期の日本経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果等を背景に、景気の持ち直しが期待されるものの、雇用情勢の一層の悪化やデフレ影響等景気を下押しするリスクが存在しており、個人消費の本格的な回復は難しいと思われます。また、CVS業界を取り巻く競争環境はますます激化しており、厳しい状況が継続するものと思われます。

このような環境の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、高齢化社会におけるお客さまのニーズの変化に応えるため、以下の経営施策を推進してまいります。

#### ①お客さま起点の品揃えと売場づくり

マチ（地域）のお客さまに合った品揃えと売場づくりを基本とし、引き続きポイントカードデータを活用したお客さま起点による品揃えを実現してまいります。また、平成21年度に導入した次世代情報システムを活用し、店舗運営における販売機会ロス及び商品廃棄ロスの削減、発注精度及び商品開発力の向上に努めてまいります。

#### ②生鮮CVS事業の推進

高齢化及び小世帯化の進行を受け、住宅立地を中心として、生鮮CVS事業をより一層推進することにより、お客さまの内食（家庭で調理する手作りの食事）ニーズに応えるとともに客層拡大に努めてまいります。

#### ③共通ポイントカードの活用による魅力的なサービスの提供

平成22年3月から、三菱商事株式会社100%出資の株式会社ロイヤリティマーケティングが発行・運営・管理する共通ポイントプログラム「P o n t a（ポインタ）」に参画いたしました。このことにより、他の参画各社と共同で、より広範なマーケティング分析や販売促進施策を推進するなど、お客さまにとってより利便性の高い魅力的なサービスの提供に努めてまいります。

#### ④医薬品・ヘルスケア需要への対応

平成21年6月に施行された改正薬事法を受け、医薬品販売の拡大を進めるとともに、「医食同源」を事業テーマに、お客さまが求める健康で快適な生活の実現に向け、付加価値が高く専門性に優れた商品やサービスの提供及び新たなお店づくりを進めてまいります。

なお、本年2月に公表いたしました当社の連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元役員による資金の不正流出に伴い多額の損失を計上するに至り、皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。この事態を厳粛かつ真摯に受け止め、当社のみならず子会社における内部管理体制及び内部牽制機能を強化することで再発防止を図り、皆さまの信頼回復に向けて全力を尽くす所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりであると認識しております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

##### ① 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、CVS事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向、社会構造の変動や異常気象がもたらす消費動向の変化及びCVS同業他社・異業種小売業等との競争状況の変化などが生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 食品の安全性・衛生管理及び表示に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、徹底した管理により品質管理の厳守を行い、消費期限、賞味期限、産地、原料等の表示を適切に行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理と販売時期管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由または食品表示の誤りが発生し、お客さまの信頼を損なうことにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限り速やかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限に抑えようとともにお客さまからの信頼を確保するために全力を尽くす所存です。

##### ③ 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、FC加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国47都道府県及び中華人民共和国上海市に多数の店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、国内・中華人民共和国上海市における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。

従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の指導方針の変更などが生じた場合、新たなコストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業にて、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 災害等に関するリスク

当社グループは日本全国47都道府県に店舗を展開するナショナルチェーンであるとともに、中華人民共和国上海市にも店舗を展開しております。そのため、地震・台風等の自然災害の到来により当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の大流行時においても、当社グループの主たる事業であるCVS事業は社会的機能維持のために、事業継続計画に基づき店舗の営業を継続いたします。しかし万一、一時的な店舗閉鎖等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ IT（情報技術）システムの故障に関するリスク

首都圏直下型地震などの自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、情報ネットワークシステムに支障が生じ、商品配送の混乱、店舗サービス業務停止が予測されます。結果として当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 加盟契約の要旨

#### a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

フランチャイズ契約

##### (b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

#### b 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳	
イ 加盟金 金1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 金500,000円	・加盟者の事業化計画支援の対価。
② 研修費 金500,000円	・スクールトレーニング及びストアトレーニングに参加してローソンのシステムを習得する際に係る費用。
③ 開店準備手数料 金500,000円	・スムーズな開店のための一連の作業に係る費用及び手数料。
ロ 出資金 金1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。  （上記のほか、当社貸借のオープン前店舗又は営業店を提供する契約タイプでは、営業保証金として、当該店舗の平均売上高2ヶ月分を当社に預託して頂くタイプ「第g項の(b)のイ」もあります。）

#### c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) 当社の指導援助のもと、ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウ及びローソン・ストア経営に必要な各種マニュアル・資料・書式等が提供され、これらを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

#### d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

#### e 経営の指導に関する事項

##### (a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

##### (b) 研修の内容

###### イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、仕入の事務処理、帳票類の作成方法。

###### ロ ストアトレーニング（14日間）

トレーニング店及びオープン予定店においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
  - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
  - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
  - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
  - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
  - ホ 販売促進に関する指導
  - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
  - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
  - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
  - (a) 契約期間
    - イ 契約の開始日……契約締結日
    - ロ 契約の終了日……新規オープン日の属する月の初日から満10ヵ年目の日（一部5ヵ年目もあります）
  - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続
 

契約満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヶ月前までに本部と加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。
  - (c) 契約解約・解除の条件
 

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定め、重大な違反をした場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は6ヶ月前までに通知して解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
- g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項
 

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

  - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総荒利益高の34%相当額
  - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
    - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総荒利益高の45%相当額
    - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総荒利益高の50%相当額

## (2) 業務提携契約書

### (三菱商事株式会社との契約)

- a 契約日 平成12年2月25日
- b 契約内容
  - ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
    - 1) ローソンのE-ビジネス乃至は電子商取引に関する分野
    - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
    - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
    - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
  - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独立性、主体性を尊重し、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益も尊重して、業務提携を行うものとします。
  - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
  - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

## (3) 株式交換契約

### 1) 株式会社九九プラスとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 2) 株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換契約

当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完

全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。



## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は、加盟店からの収入が12億71百万円減少したものの、前連結会計年度に連結子会社となった株式会社九九プラスの連結による効果などにより、前連結会計年度に比べ、1,177億16百万円増加し4,671億92百万円（前年同期比33.7%増）となりました。

営業利益は、営業総利益が323億51百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ10億89百万円増加し、502億75百万円（同2.2%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ、6億53百万円増加し、494億4千万円（同1.3%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元役員による不正資金流出に伴う特別損失を126億16百万円計上したことなどにより、前連結会計年度と比べ103億96百万円減少し、298億74百万円（同25.8%減）となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ112億45百万円減少し、125億62百万円（同47.2%減）、1株当たりの当期純利益は126円67銭となりました。

### (2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況

資産は、前連結会計年度末に比べ120億35百万円増加し、4,481億31百万円となりました。これは主に現金及び預金が184億68百万円減少したものの、リース取引に関する会計基準等の適用によりリース資産が288億67百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ150億67百万円増加し、2,499億96百万円となりました。これは主にリース取引に関する会計基準等の適用によりリース債務が240億51百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ30億31百万円減少し、1,981億35百万円となりました。これは主に利益剰余金が36億39百万円減少したことなどによるものです。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（キャッシュ・フローの状況）

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（資金需要及び資金調達）

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金の支払い等に資金を充当しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は401億70百万円であり、主な事業部門別の設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資などを中心に総額395億91百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが310億37百万円、次世代情報システム関連の拡充に関するものが85億53百万円であります。

チケット販売事業については、主としてシステムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発を中心に5億79百万円の投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における、当社並びに連結子会社の主要な設備等並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
本部	東京都品川区	事務所	290	778	—	—	235	23,226	24,530	752
東富士ゲストハウス	静岡県駿東郡	研修所	1,304	21	58	259	2	—	1,587	9
北海道 L札幌北10条店 他517店舗・8事務所	札幌市 北区他	店舗・事務所	4,129	602	17	920	1,539	—	7,191	131
青森県 青森青葉店 他166店舗・2事務所	青森市他	〃	1,796	289	3	181	470	—	2,737	30
岩手県 盛岡下太田店 他160店舗・1事務所	盛岡市他	〃	1,398	181	4	165	403	—	2,148	35
宮城県 仙台長町南店 他165店舗・2事務所	仙台市 太白区他	〃	1,256	244	7	90	473	—	2,064	83
秋田県 秋田八橋大畑店 他147店舗・1事務所	秋田市他	〃	2,034	223	4	213	382	—	2,853	30
山形県 山形警察署前店 他58店舗・1事務所	山形市他	〃	638	69	—	—	151	—	859	11
福島県 郡山西ノ内二丁目店 他94店舗・1事務所	郡山市他	〃	665	117	1	78	254	—	1,116	19
茨城県 水戸駅北口店 他99店舗・1事務所	水戸市他	〃	1,074	110	2	149	261	—	1,596	19
栃木県 宇都宮東宿郷四丁目店 他105店舗・1事務所	宇都宮市他	〃	1,187	92	—	—	305	—	1,585	24
群馬県 高崎上中居店 他64店舗・1事務所	高崎市他	〃	659	63	—	—	164	—	887	14
埼玉県 岩槻笹久保店 他326店舗・3事務所	さいたま市 岩槻区他	〃	2,996	326	—	—	917	—	4,240	78
千葉県 西千葉店 他289店舗・3事務所	千葉市 中央区他	〃	2,681	296	1	108	834	—	3,921	98
東京都 四谷左門町店 他902店舗・12事務所	東京都 新宿区他	〃	7,056	1,262	0	231	2,584	—	11,135	460
神奈川県 東神奈川店 他500店舗・7事務所	横浜市 神奈川区他	〃	3,988	604	2	394	1,602	—	6,590	160
新潟県 新潟駅南店 他103店舗・1事務所	新潟市 中央区他	〃	1,133	127	1	173	290	—	1,724	18

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
富山県 L 富山布瀬町店 他110店舗・1事務所	富山市他	店舗・事務所	1,590	129	—	—	304	—	2,024	22
石川県 金沢本多町三丁目店 他84店舗・1事務所	金沢市他	〃	1,551	115	1	123	255	—	2,045	29
福井県 L P 福井サンニの宮通店 他95店舗・1事務所	福井市他	〃	1,391	111	—	—	294	—	1,797	19
山梨県 L 甲府上阿原店 他65店舗・1事務所	甲府市他	〃	597	85	—	—	175	—	859	14
長野県 L 長野善光寺下店 他132店舗・2事務所	長野市他	〃	1,142	153	0	49	322	—	1,668	33
岐阜県 岐阜西荘店 他110店舗・1事務所	岐阜市他	〃	1,824	131	—	—	319	—	2,275	26
静岡県 L P 静岡南安倍店 他158店舗・1事務所	静岡市 駿河区他	〃	2,011	208	—	—	470	—	2,691	30
愛知県 L P 豊国通店 他339店舗・6事務所	名古屋市中村区他	〃	4,644	476	2	271	1,016	—	6,409	149
三重県 津駅前店 他89店舗・1事務所	津市他	〃	1,366	132	2	108	285	—	1,894	25
滋賀県 大萱一丁目店 他122店舗・2事務所	大津市他	〃	1,562	149	—	—	334	—	2,046	34
京都府 京都駅前店 他206店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	2,282	281	6	412	612	—	3,588	54
大阪府 西中島南方店 他817店舗・11事務所	大阪市 淀川区他	〃	7,246	1,203	3	714	2,399	—	11,564	319
兵庫県 本多聞三丁目店 他507店舗・7事務所	神戸市 垂水区他	〃	5,083	636	1	240	1,570	—	7,530	132
奈良県 奈良ドリームランド前店 他98店舗・1事務所	奈良市他	〃	803	112	—	—	265	—	1,182	18
和歌山県 J R 和歌山駅前店 他108店舗・2事務所	和歌山市他	〃	1,054	117	—	—	261	—	1,433	23
鳥取県 L 鳥取大前店 他88店舗	鳥取市他	店舗	1,389	106	—	—	189	—	1,686	—
島根県 L P 松江西津田一丁目店 他86店舗・1事務所	松江市他	店舗・事務所	1,355	106	2	198	124	—	1,784	35

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額				
岡山県 岡山厚生町一丁目店 他122店舗・2事務所	岡山市 北区他	店舗・事務所	1,657	174	0	91	411	—	2,334	78
広島県 L P 広島寺町店 他139店舗・2事務所	広島市 中区他	〃	1,760	170	4	318	465	—	2,714	42
山口県 下関王司店 他108店舗・1事務所	下関市他	〃	1,037	112	—	—	327	—	1,477	16
徳島県 L P 徳島中吉野町店 他104店舗・1事務所	徳島市他	〃	1,257	153	1	185	295	—	1,892	24
香川県 香川町浅野店 他96店舗・1事務所	高松市他	〃	1,247	112	3	306	310	—	1,976	20
愛媛県 L 松山東石井六丁目店 他155店舗・1事務所	松山市他	〃	2,125	166	—	—	285	—	2,577	34
高知県 高知南川添店 他57店舗・1事務所	高知市他	〃	655	64	—	—	140	—	860	13
福岡県 L 小倉清水二丁目店 他338店舗・5事務所	北九州市 小倉北区他	〃	3,209	433	1	282	1,285	—	5,210	136
佐賀県 佐賀高木瀬西店 他59店舗・2事務所	佐賀市他	〃	653	65	—	—	166	—	885	25
長崎県 長崎長浦町店 他84店舗・1事務所	長崎市他	〃	765	100	—	—	256	—	1,122	17
熊本県 熊本八王寺町店 他90店舗・1事務所	熊本市他	〃	825	94	—	—	228	—	1,149	19
大分県 大分米良バイパス店 他135店舗・1事務所	大分市他	〃	2,031	189	—	—	430	—	2,651	28
宮崎県 L P 宮崎永楽町店 他81店舗・1事務所	宮崎市他	〃	681	93	—	—	221	—	996	15
鹿児島県 L P 鹿児島東谷山三丁目店 他106店舗・1事務所	鹿児島市他	〃	712	104	2	256	272	—	1,346	24
合計	—	—	89,812	11,708	141	6,526	25,177	23,226	156,450	3,424

※ 沖縄県の設備につきましては、持分法適用関連会社である株式会社ローソン沖縄への事業分割に伴い同社に譲渡されております。

## (2) 国内子会社

## 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)九九プラス	本社・ 四谷四丁目店他 996店舗 (東京都新宿区他)	店舗・ 事務所	6,604	923	—	—	1,018	1,623	10,169	1,381

## 事業部門の名称：チケット販売事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソンエンター メディア	東京本社他 (東京都品川区他)	チケット販 売システム 設備	36	223	—	—	—	1,378	1,637	282

## 事業部門の名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア		合計
					面積 (千㎡)	金額				
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	本部事務所他 (東京都品川区他)	システム 設備	—	2	—	—	2,671	32	2,706	22

- (注) 1 有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額には、仮勘定は含まれておりません。  
 2 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については当社よりの貸与設備のみ含んでおります。  
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、70,570百万円であります。  
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
(株)ローソン	店舗用什器一式	5～7年	7,290	16,599	所有権移転外ファイ ナンス・リース
(株)九九プラス	〃	5年	1,438	1,360	〃
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	システム設備	〃	2,968	7,892	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 6 コンビニエンスストア事業の主要な設備の状況につきましては、前連結会計年度において、直営店及び本部に係るものと加盟店に係るものを区分して表示していましたが、連結貸借対照表における有形固定資産の表示方法の変更に合わせて、当連結会計年度から区分せず表示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 北海道医療センター店 他11店舗	札幌市 西区他	店舗	591	17	自己資金	平成21年11月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年5月	加盟店12店舗
(株)ローソン 板柳辻福岡店	青森県 北津軽郡	〃	76	-	〃	平成22年2月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 水戸済生会総合病院店	茨城県 水戸市	〃	72	-	〃	平成22年2月	平成22年6月	加盟店1店舗
(株)ローソン 前橋三俣町店	群馬県 前橋市	〃	61	-	〃	平成22年2月	平成22年6月	加盟店1店舗
(株)ローソン 行田桜町三丁目店	埼玉県 行田市	〃	69	4	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 天王台駅前通店 他2店舗	千葉県 我孫子市他	〃	220	-	〃	平成21年12月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年5月	加盟店3店舗
(株)ローソン 丘の上パティオ店	東京都 多摩市他	〃	68	-	〃	平成22年2月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 港北鳥山町店 他6店舗	横浜市 港北区他	〃	465	10	〃	平成21年4月 ～ 平成22年1月	平成22年3月 ～ 平成22年6月	加盟店6店舗 直営店1店舗
(株)ローソン 柏崎インター店 他1店舗	新潟県 柏崎市他	〃	245	122	〃	平成22年1月	平成22年4月 ～ 平成22年5月	加盟店2店舗
(株)ローソン 立山日俣店	富山県 中新川郡	〃	86	-	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 金沢高尾台店	石川県 金沢市	〃	67	-	〃	平成21年11月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 松岡室店	福井県 吉田郡	〃	72	19	〃	平成22年1月	平成22年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 小瀬スポーツ公園店	山梨県 甲府市	〃	69	-	〃	平成21年12月	平成22年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 大垣鶴見町店 他1店舗	岐阜県 大垣市他	〃	131	13	〃	平成22年2月	平成22年4月 ～ 平成22年5月	加盟店2店舗
(株)ローソン 磐田本郷店	静岡県 磐田市	〃	68	15	〃	平成21年12月	平成22年3月	加盟店1店舗
(株)ローソン 豊田亀首町店 他7店舗	愛知県 豊田市他	〃	504	184	〃	平成21年12月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年6月	加盟店8店舗
(株)ローソン 朝日町小向店 他1店舗	三重県 三重郡他	〃	134	4	〃	平成21年11月 ～ 平成22年1月	平成22年4月 ～ 平成22年6月	加盟店2店舗
(株)ローソン 四条西小路店 他2店舗	京都市 右京区他	〃	206	23	〃	平成21年12月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年5月	加盟店3店舗
(株)ローソン L P 姫島五丁目店 他3店舗	大阪市 西淀川区他	〃	257	-	〃	平成21年12月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年5月	加盟店4店舗

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ローソン 篠山長安寺店 他1店舗	兵庫県 篠山市他	店舗	170	30	自己資金	平成22年2月	平成22年4月 ～ 平成22年6月	加盟店2店舗
(株)ローソン 益田駅前店 他1店舗	島根県 益田市他	〃	148	-	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店2店舗
(株)ローソン 広島南蟹屋二丁目店 他2店舗	広島市 南区他	〃	187	-	〃	平成22年2月	平成22年4月 ～ 平成22年5月	加盟店3店舗
(株)ローソン 下関棕野町三丁目店 他1店舗	山口県 下関市他	〃	121	7	〃	平成21年12月 ～ 平成22年2月	平成22年3月 ～ 平成22年4月	加盟店2店舗
(株)ローソン 高松木太町7区店	香川県 高松市	〃	63	20	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 今治市役所前店	愛媛県 今治市	〃	60	21	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 博多駅東三丁目店	福岡市 博多区	〃	56	-	〃	平成22年2月	平成22年4月	加盟店1店舗
(株)ローソン 佐世保卸団地店 他1店舗	長崎県 佐世保市他	〃	120	30	〃	平成22年1月	平成22年4月	加盟店2店舗
合 計	-	-	4,398	526	-	-	-	-

(注) 1 加盟店については、当社よりの貸与設備であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当連結会計年度後1年間における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	18,500	-	自己資金
(株)ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	13,500	-	〃
(株)ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	10,500	-	〃
(株)九九プラス 新店	〃	店舗新設	5,824	-	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成22年5月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,600,000	99,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	99,600,000	99,600,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数(個)	1,006	1,006
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,600	100,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,160	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	当事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	当事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数(個)	213	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	21,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,053	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	(注)

(注)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	264	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	360	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。



取締役会の決議日（平成22年2月2日）		
	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	215	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年2月25日 (注)	△5,000	99,600	—	58,506	—	41,520

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	108	33	448	435	13	34,149	35,186	—
所有株式数 (単元)	—	171,932	18,930	405,986	298,244	17	100,784	995,893	10,700
所有株式数の 割合 (%)	—	17.26	1.90	40.77	29.95	0.00	10.12	100.00	—

(注) 1 自己株式432,190株は、「個人その他」に4,321単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.36
丸紅フーズインベストメント株式会社	千代田区大手町1-4-2	4,786	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1-8-11	3,765	3.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2-11-3	3,363	3.39
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島4-16-13)	2,543	2.56
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	千代田区永田町2-11-1 山王 パークタワー	2,092	2.11
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロ ンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区月島4-16-13)	1,856	1.87
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (中央区月島4-16-13)	1,337	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券 投資信託口)	中央区晴海1-8-12 晴海ア 일랜드トリトンスクエアオブ イスタワーZ棟	1,184	1.19
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1-5-1	1,087	1.10
計	—	54,105	54.56

(注) 1 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

2 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式432,190株を控除して算出しております。

- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその他共同保有者3名から平成21年3月16日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月9日現在で3,877千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。  
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	1,300	1.31
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	1,367	1.37
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	525	0.53
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	683	0.69
合計		3,877	3.89

- 4 フィデリティ投信株式会社及びその他共同保有者1名から平成21年7月6日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月30日現在で3,899千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。  
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	3,810	3.83
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	89	0.09
合計		3,899	3.92

- 5 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成22年1月20日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年1月15日現在で8,144千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。  
当該変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	97	0.10
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500	8,047	8.08
合計		8,144	8.18

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,157,200	991,572	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	—
発行済株式の総数	99,600,000	—	—
総株主の議決権	—	991,572	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が90株含まれております。

## ②【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目 11番2号	432,100	—	432,100	0.43
計	—	432,100	—	432,100	0.43

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成19年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員等 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成20年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役を兼務しない執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	175	717,950
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	432,190	—	432,190	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき80円の間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき80円とし、年間160円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、自己株式の取得および消却につきましても利益配当と併せて株主利益の向上のため、状況に応じて機動的に対応する所存です。

当社は定款に「取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月8日 取締役会決議	7,933	80
平成22年5月25日 定時株主総会決議	7,933	80

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	5,130	4,830	4,750	5,750	4,380
最低(円)	3,800	3,800	3,440	3,820	3,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月
最高(円)	4,170	4,140	4,280	4,320	4,270	4,285
最低(円)	3,820	3,880	3,870	4,020	4,070	3,735

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社 入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション 代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社 生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社 ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社 コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社 顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成16年5月 株式会社ローソンチケット (現 株式会社ローソンエンターメディア) 社外取締役 平成17年3月 代表取締役社長CEO (現) 平成18年4月 株式会社ACCESS 社外取締役 (現) 平成19年10月 株式会社ローソンチケット (現 株式会社ローソンエンターメディア) 社外取締役 会長 平成21年6月 株式会社九九プラス 取締役 会長 (現)	(注)3	6,000
取締役 専務執行役員	CFO	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社 監査部部長代行 平成18年12月 当社 執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成21年3月 取締役専務執行役員CFO兼マネジメントサービスディレクター 平成21年9月 取締役専務執行役員CFO (現) 平成22年4月 三菱商事株式会社 理事 (現)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	CCO兼 CSR担当	浅野 学	昭和24年 10月1日生	昭和52年9月 当社 入社 昭和55年9月 能力開発室長 平成元年3月 営業企画本部開発企画部長 平成4年3月 開発本部第1地区リクルートマネージャー 平成10年3月 開発本部東日本第1リージョン担当 平成14年1月 執行役員店舗開発本部長 平成17年9月 上級執行役員CRO補佐 平成18年3月 上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌 平成18年5月 取締役上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌 平成20年4月 取締役常務執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌 平成20年9月 取締役常務執行役員CCO 平成22年2月 株式会社ローソンエンターメディア 管理本部長 平成22年3月 同社 総務本部長(現) 平成22年5月 取締役常務執行役員CCO兼CSR担当(現)	(注)3	3,300
取締役		森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 食品本部水産ユニットマネージャー 平成16年4月 同社 中部支社生活産業部長 平成17年9月 当社 執行役員社長補佐 平成17年11月 常務執行役員商品・物流本部長 平成18年3月 専務執行役員商品・物流本部長 平成18年5月 取締役専務執行役員商品・物流本部長 平成20年4月 三菱商事株式会社 執行役員 平成21年4月 取締役(現) 平成21年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グループCEO補佐 兼次世代事業開発ユニットマネージャー 平成22年4月 同社 常務執行役員生活産業グループCOO 兼次世代事業開発ユニットマネージャー(現)	(注)3	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役		田坂 広志	昭和26年 4月17日生	平成2年3月 株式会社日本総合研究所 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成12年4月 株式会社日本総合研究所 フェロー(現) 平成12年4月 多摩大学大学院 教授(現) 平成12年5月 当社 社外取締役(現) 平成12年6月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役(現) 平成17年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社) 取締役(現)	(注)3	—
社外取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 日本航空株式会社 入社 昭和57年3月 株式会社ザ・アール 代表取締役社長(現) 平成14年5月 当社 社外取締役(現) 平成19年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役(現)	(注)3	—
社外取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年4月 同社 食糧本部ホワイトミートユニットマネージャー兼レッドミートユニットマネージャー 平成16年4月 同社 生活産業グループCEOオフィス企画・業務/事業投資・審査総括 平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役(現) 平成17年5月 当社 社外取締役(現) 平成18年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長 平成20年4月 同社 農水産本部長 平成20年6月 日清オイリオグループ株式会社 社外取締役(現) 平成21年6月 株式会社マルイチ産商 社外取締役(現) 平成22年4月 三菱商事株式会社 執行役員農水産本部長(現)	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外監査役 (常勤)		中野 宗彦	昭和26年 9月6日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年1月 同社 中部支社業務経理部長 平成14年5月 同社 機械グループコントローラー 平成18年5月 同社 コーポレートスタッフ部門付 平成18年5月 当社 社外監査役(常勤)(現) 平成20年6月 株式会社九九プラス 社外監査役(現)	(注)4	—
監査役 (常勤)		関 淳彦	昭和29年 10月4日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成11年7月 当社 入社 平成12年4月 業務企画室総務主席 平成14年1月 総務企画室副室長 平成16年3月 総務ステーションディレクター 平成19年9月 理事執行役員FCサポートステーションディレクター 平成22年3月 監査役付 平成22年5月 株式会社ローソンエンターメディア 社外監査役(現) 平成22年5月 監査役(常勤)(現)	(注)5	1,100
社外監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 平成15年5月 当社 社外監査役(現) 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(現 マネックスグループ株式会社) 社外監査役(現) 平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役(現)	(注)6	—
社外監査役		増 一行	昭和34年 2月19日生	昭和57年4月 三菱商事株式会社 入社 平成16年4月 同社 エネルギー事業グループコントローラー 平成20年3月 同社 業務改革・内部統制推進部長 平成22年4月 同社 コーポレート部門管理部長(現) 平成22年5月 当社 社外監査役(現)	(注)7	—
			計			11,500

(注) 1 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 中野宗彦、小澤徹夫、増一行の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成22年5月25日開催の定時株主総会から2年間。

4 平成20年5月23日開催の定時株主総会から4年間。

5 平成22年5月25日開催の定時株主総会から3年間。

6 平成19年5月25日開催の定時株主総会から4年間。

7 平成22年5月25日開催の定時株主総会から1年間。

8 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員 川村 隆利	執行役員 佐藤 達
常務執行役員 今川 秀一	執行役員 村山 啓
上級執行役員 西口 則一	執行役員 木島 一郎
上級執行役員 河原 成昭	執行役員 安平 尚史
上級執行役員 水野 隆喜	執行役員 前田 淳
上級執行役員 中井 一	執行役員 唐笠 一男
上級執行役員 宮崎 純	
上級執行役員 大山 昌弘	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- ①お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ②フランチャイズ加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- ③クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- ④お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- ⑤従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- ⑥株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- ⑦社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安心安全な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」の行動の実践、及び「情報開示の基本原則」に基づいた積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であると考えております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名の計7名となっております。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されるとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

経営会議は原則として毎月1回行われ、社内取締役、執行役員、常勤監査役、本社部門の部門長及び支社長が出席し、経営戦略上、重要な課題に関する討議及び意思決定を行っております。

法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から監査機能を強化する目的で、独立した内部監査部門として監査指導ステーション（10名で構成）を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

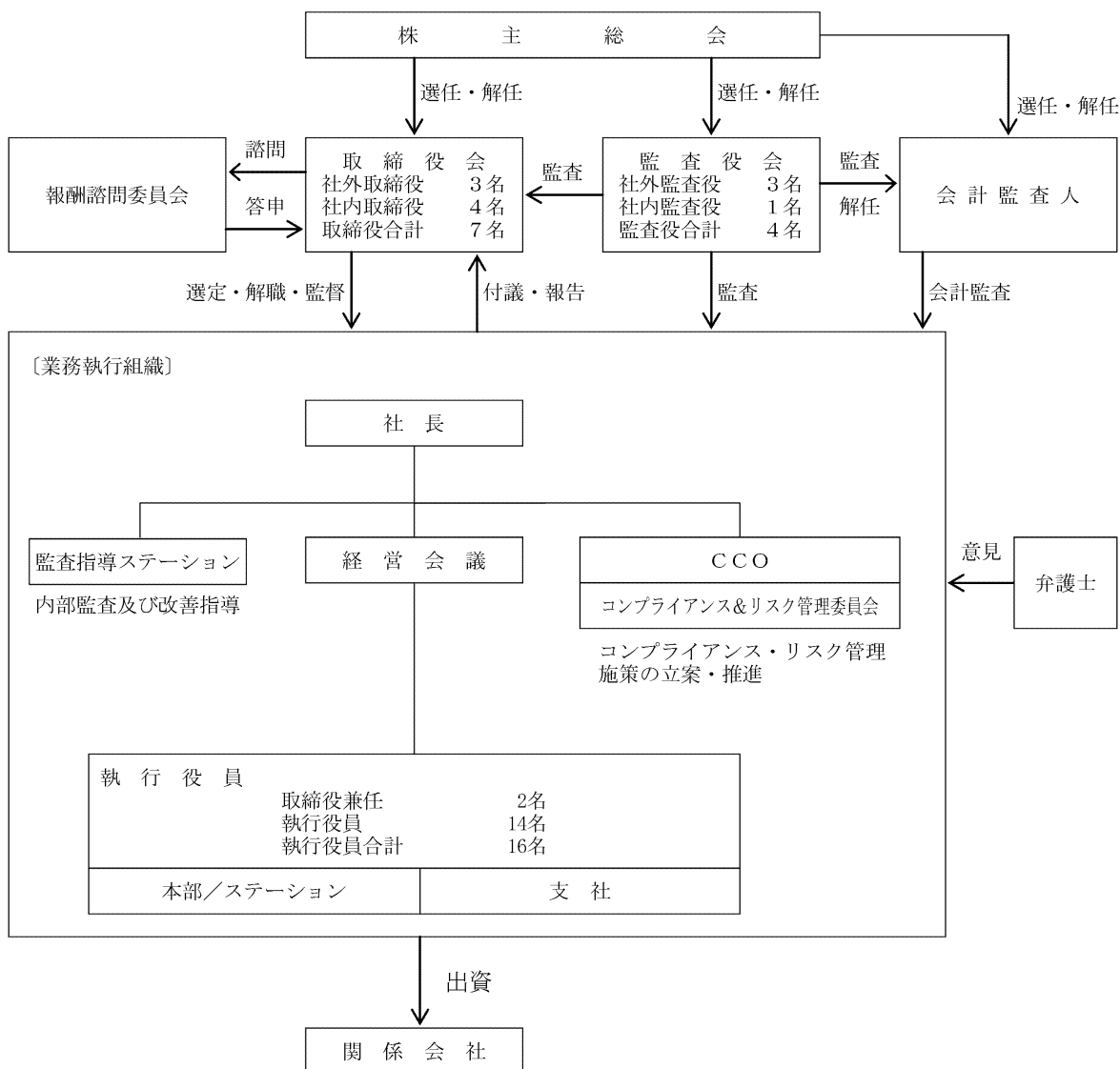
なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 欽哉、森田 浩之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 6名、会計士補等 11名

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令等遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成22年5月26日現在）



## ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンビニエンスストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業及びコンサルティング事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しています。また、当社のコンビニエンスストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要です。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを構築及び運用することが経営上の重要な課題であると考え、会社法等に従い、平成21年2月に取締役会において決議された「2009年度内部統制システムの整備の基本方針」の構築及び運用の状況を踏まえ、平成22年2月の取締役会において「2010年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定いたしました。

また、コンプライアンスの推進・定着及びリスク管理の統括責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、CCOの下に専任スタッフからなるコンプライアンス・リスク統括室を設置し、本社各部署と全国7支社にコンプライアンス担当を配置しております。CCOは、全コンプライアンス担当を委員として法令等遵守及びリスク管理の実効性を確保するために専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を毎月1回開催して、問題を掌握し、不祥事等の発生を未然に防止する体制の整備・実施を行っております。

### a. コンプライアンスの推進

当社は、法令遵守、モラルや社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために、コンプライアンスに関する規程を整備・充実し、コンプライアンス研修（eラーニング、職種別集合研修）を定期的を実施しております。また、「ローソングループ企業行動憲章」を制定し、「ローソン倫理綱領」を改訂いたしました。さらに、それらの行動規範をまとめた「ローソングループC&Rハンドブック」を発行して、業務を通じて従業員がコンプライアンス意識を維持・向上することができるようにしております。

また、全従業員を対象にした意識調査のほか、店舗商品の納入や店舗建設等の取引を行っているお取引先を対象にしたアンケートを行い、コンプライアンス推進活動や取引態様の問題点や課題を把握して、広い視野に立ったコンプライアンス体制の見直し・改善につなげております。

内部通報制度につきましては、社内と社外（法律事務所）に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期発見して対応するシステムを整備しております。

### b. リスク管理

当社では、リスク管理に関する規程を整備・充実し、品質・衛生管理、情報セキュリティ、災害に重点を置き、緊急対策が必要な事態が発生した場合に備え、迅速な問題解決を図ることができる体制を整備しております。

平常時には、コンプライアンス&リスク管理委員会を毎月1回開催し、同委員会とその下部小委員会でリスクの評価と対応を行い、問題解決に向けての優先順位の明確化と防止策の立案・推進及び解決プロセスの進捗管理を行うなど、リスク発生の予防を図っております。

また、リスク発生時には緊急リスク管理委員会を設置し、リスクから発生する問題悪化の防止と経営へのダメージの最小化に努め、リスクの発生要因を洗い出し分析して、信用回復と再発防止策に注力するとともに、研修を通して従業員にフィードバックすることによってリスク管理能力の更なる向上を図ることとしております。

なお、災害対策マニュアルを事業所（本社各部）単位で備え付け、店舗の各種マニュアルにも災害対策を掲載して、大規模な災害発生時には、ただちに災害対策本部を設置し、迅速な災害対策を実施する体制を整備しております。災害対策マニュアルは、年2回の訓練を行うことにより問題点を改善して見直しを行っております。

### ③ 役員報酬の内容

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	7名	284百万円
監査役	4名	65百万円
合 計	11名	350百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）6名に対する報酬額は97百万円であります。なお、上記のほか、社外役員が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は1百万円であり、支給人数は1名であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

### ④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役3名のうち、田坂広志氏は多摩大学大学院教授及び株式会社ソフィアバンク代表取締役であり、当社との取引はありません。米澤禮子氏は株式会社ザ・アール代表取締役社長であり、当社との間には本社受付業務委託及び雇用に係る人材紹介業務に関して取引があります。この取引は、社外取締役個人が直接利害關係を有するものではありません。また、垣内威彦氏は当社の最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社の執行役員農水産本部長であります。社外監査役3名のうち、中野宗彦氏は三菱商事株式会社出身であり、増一行氏は同社のコーポレート部門管理部長であります。また、小澤徹夫氏は弁護士であり、当社との取引關係はありません。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

### ⑦ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### ⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を16回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を16回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役垣内威彦氏を委員長とする報酬諮問委員会を4回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役常務執行役員CCOの浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	79	8
連結子会社	—	—	53	9
計	—	—	132	17

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は以下のとおりであります。

- 1) 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言・指導業務
- 2) 内部統制制度対応支援業務に関する業務委託

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、改めて監査報告書を受領しております。

また、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	82,486	64,017
加盟店貸勘定	※2 21,376	※2 20,790
有価証券	5,299	2,500
たな卸資産	5,292	—
商品	—	4,446
前払費用	7,010	6,980
短期貸付金	300	—
未収入金	26,692	26,445
繰延税金資産	4,061	4,587
その他	2,382	2,587
貸倒引当金	△140	△155
流動資産合計	154,760	132,198
固定資産		
有形固定資産		
自社有形固定資産		
建物及び構築物	23,044	—
減価償却累計額	△8,950	—
建物及び構築物（純額）	14,093	—
工具器具備品	12,029	—
減価償却累計額	△8,743	—
工具器具備品（純額）	3,285	—
土地	※6 2,317	—
建設仮勘定	320	—
自社有形固定資産合計	20,016	—
貸与有形固定資産		
建物及び構築物	150,702	—
減価償却累計額	△70,474	—
建物及び構築物（純額）	80,228	—
工具器具備品	49,891	—
減価償却累計額	△39,718	—
工具器具備品（純額）	10,172	—
土地	※6 4,581	—
貸与有形固定資産合計	94,982	—
建物及び構築物	—	183,841
減価償却累計額	—	△87,388
建物及び構築物（純額）	—	96,452
車両運搬具及び工具器具備品	—	57,241
減価償却累計額	—	△44,383



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	—	12,858
土地	—	※6 6,526
リース資産	—	31,435
減価償却累計額	—	△2,567
リース資産（純額）	—	28,867
建設仮勘定	—	603
有形固定資産合計	114,999	145,308
無形固定資産		
ソフトウェア	12,014	26,259
ソフトウェア仮勘定	14,571	3,415
のれん	4,851	4,248
その他	464	484
無形固定資産合計	31,902	34,407
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 750	※1 2,053
長期貸付金	27,422	29,724
長期前払費用	6,049	5,753
自社差入保証金	13,488	—
貸与差入保証金	71,869	—
差入保証金	—	83,205
繰延税金資産	14,469	15,274
再評価に係る繰延税金資産	※6 180	—
破産更生債権等	—	13,631
その他	※1 4,546	※1 1,211
貸倒引当金	△4,342	△14,636
投資その他の資産合計	134,433	136,216
固定資産合計	281,335	315,933
資産合計	436,096	448,131
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,890	11,423
加盟店買掛金	※3 64,325	※3 61,765
加盟店借勘定	※2 822	※2 1,024
リース債務	—	4,641
1年内返済予定の長期借入金	816	—
未払金	26,314	21,838
加盟店未払金	※4 326	※4 295
未払法人税等	9,455	9,852
未払消費税等	1,039	288
未払費用	2,509	2,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
預り金	60,780	65,858
賞与引当金	3,199	2,789
ポイント引当金	933	2,097
その他	327	194
流動負債合計	183,740	184,496
固定負債		
長期借入金	1,152	—
リース債務	—	19,410
退職給付引当金	5,050	6,206
役員退職慰労引当金	201	217
長期預り保証金	※5 42,440	※5 38,710
長期リース資産減損勘定	480	471
その他	1,863	484
固定負債合計	51,188	65,499
負債合計	234,929	249,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	41,520	41,520
利益剰余金	97,811	94,171
自己株式	△1,712	△1,713
株主資本合計	196,124	192,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△40	14
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	※6 △969	※6 △634
為替換算調整勘定	59	65
評価・換算差額等合計	△950	△554
新株予約権	274	346
少数株主持分	5,717	5,858
純資産合計	201,166	198,135
負債純資産合計	436,096	448,131

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	
営業総収入		349,476		467,192
売上高	※1	119,943	※1	233,693
売上原価	※1	88,358	※1	173,722
売上総利益	※1	31,585	※1	59,970
営業収入				
加盟店からの収入		186,927		185,656
その他の営業収入		42,604		47,842
営業収入合計		229,532		233,498
営業総利益		261,117		293,469
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		12,847		10,070
消耗品費		3,462		4,258
貸倒引当金繰入額		154		13
ポイント引当金繰入額		933		2,095
役員報酬		501		641
従業員給料及び手当		32,378		47,019
従業員賞与		3,432		2,684
賞与引当金繰入額		3,199		2,789
退職給付費用		1,633		1,799
役員退職慰労引当金繰入額		74		65
法定福利及び厚生費		4,982		5,834
旅費及び交通費		2,534		2,238
水道光熱費		2,450		4,562
租税公課		2,385		2,798
地代家賃		62,323		70,570
修繕費		6,377		6,701
賃借料		14,988		13,443
減価償却費		16,752		21,053
のれん償却額		657		559
その他		39,860		43,993
販売費及び一般管理費合計		211,931		243,193
営業利益		49,186		50,275
営業外収益				
受取利息		943		696
違約金収入		138		81
受取補償金		646		342
持分法による投資利益		—		61
その他		328		493
営業外収益合計		2,056		1,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業外費用		
支払利息	31	394
リース解約損	1,493	1,578
持分法による投資損失	631	—
その他	299	539
営業外費用合計	2,456	2,511
経常利益	48,787	49,440
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	※2 33
持分変動利益	—	625
関係会社株式売却益	—	1,628
投資有価証券売却益	91	—
その他	—	110
特別利益合計	94	2,397
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,053	※3 3,898
固定資産売却損	※4 112	※4 29
減損損失	※5 2,013	※5 3,903
貸倒引当金繰入額	※6 1,936	—
不正関連損失	—	※7 12,616
その他	494	1,514
特別損失合計	8,610	21,963
税金等調整前当期純利益	40,271	29,874
法人税、住民税及び事業税	17,675	18,392
法人税等調整額	△1,124	△1,151
法人税等合計	16,550	17,241
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△87	71
当期純利益	23,807	12,562

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	
<b>株主資本</b>				
資本金				
前期末残高		58,506		58,506
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		58,506		58,506
資本剰余金				
前期末残高		41,520		41,520
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		41,520		41,520
利益剰余金				
前期末残高		87,390		97,811
当期変動額				
剰余金の配当		△13,385		△15,866
当期純利益		23,807		12,562
自己株式の処分		△1		—
土地再評価差額金の取崩		—		△334
当期変動額合計		10,420		△3,639
当期末残高		97,811		94,171
自己株式				
前期末残高		△1,837		△1,712
当期変動額				
自己株式の取得		△1		△0
自己株式の処分		126		—
当期変動額合計		125		△0
当期末残高		△1,712		△1,713
株主資本合計				
前期末残高		185,579		196,124
当期変動額				
剰余金の配当		△13,385		△15,866
当期純利益		23,807		12,562
自己株式の取得		△1		△0
自己株式の処分		125		—
土地再評価差額金の取崩		—		△334
当期変動額合計		10,545		△3,639
当期末残高		196,124		192,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	134	△40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△175	55
当期変動額合計	△175	55
当期末残高	△40	14
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	△682	△969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△287	334
当期変動額合計	△287	334
当期末残高	△969	△634
為替換算調整勘定		
前期末残高	140	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△81	6
当期変動額合計	△81	6
当期末残高	59	65
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△408	△950
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△542	395
当期変動額合計	△542	395
当期末残高	△950	△554
新株予約権		
前期末残高	159	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	71
当期変動額合計	114	71
当期末残高	274	346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,242	5,717
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,475	141
当期変動額合計	2,475	141
当期末残高	5,717	5,858
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	188,573	201,166
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△13,385	△15,866
当期純利益	23,807	12,562
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	125	—
土地再評価差額金の取崩	—	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,048	608
当期変動額合計	12,593	△3,031
当期末残高	201,166	198,135

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成20年3月1日	(自	平成21年3月1日
	至	平成21年2月28日)	至	平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		40,271		29,874
有形固定資産減価償却費		16,752		—
無形固定資産償却費		4,126		—
減価償却費		—		27,468
有形固定資産除却損		2,038		1,981
無形固定資産除却損		221		278
減損損失		2,013		3,903
有形固定資産売却損		112		—
固定資産売却損益 (△は益)		—		△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		875		1,155
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,917		10,309
関係会社株式売却損益 (△は益)		—		△1,628
持分法による投資損益 (△は益)		631		△61
受取利息		△943		△696
支払利息		31		394
その他の損益 (△は益)		1,816		1,462
売上債権の増減額 (△は増加)		△9,244		390
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△277		839
未収入金の増減額 (△は増加)		945		260
破産更生債権等の増減額 (△は増加)		—		△12,636
仕入債務の増減額 (△は減少)		10		△3,922
未払金の増減額 (△は減少)		12,025		△4,230
預り金の増減額 (△は減少)		4,392		5,196
預り保証金の増減額 (△は減少)		△3,394		△3,315
その他の資産・負債の増減額		△3,759		1,103
小計		70,565		58,124
利息の受取額		946		689
利息の支払額		△31		△395
法人税等の支払額		△19,762		△17,722
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,717		40,695



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△12,584
定期預金の払戻による収入	—	3,414
有価証券の取得による支出	△25,956	△2,799
有価証券の償還による収入	25,900	4,100
短期貸付金の増減額 (△は増加)	19,700	—
長期貸付金の増減額 (純額)	△1,697	△2,040
投資有価証券の売却による収入	111	—
関係会社株式の売却による収入	—	3,223
関係会社株式の取得による支出	△49	△110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 2,227	—
少数株主からの株式取得による支出	△78	—
有形固定資産の取得による支出	△22,440	△26,144
無形固定資産の取得による支出	△12,457	△9,041
差入保証金の増減額 (純額)	769	289
長期前払費用の取得による支出	△2,467	△1,386
その他	792	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,647	△42,595
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,294	—
長期借入金の返済による支出	△307	△1,968
リース債務の返済による支出	—	△9,149
新株予約権の行使による収入	125	—
配当金の支払額	△13,385	△15,866
少数株主への配当金の支払額	△47	△61
自己株式の取得による支出	△1	—
その他	—	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,911	△27,238
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,158	△29,138
現金及び現金同等物の期首残高	62,822	83,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 83,981	※1 54,843

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)バリューローソン (株)九九プラス (株)九九プラス関西</p> <p>(株)九九プラスは、平成20年9月5日に、公開買付による株式取得により同社を子会社化したため、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。(株)九九プラス関西は(株)九九プラスの連結子会社であります。 子会社はすべて連結されております。</p>	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>(株)ローソンエンターメディア (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)九九プラス</p> <p>(株)ローソンエンターメディアが、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった(株)アイ・コンビニエンスを平成21年3月1日に吸収合併したことにより、同社を当社の連結子会社の数より除外しております。</p> <p>(株)九九プラスが、前連結会計年度末に当社の連結子会社であった(株)バリューローソンを平成21年5月1日に吸収合併したことにより、同社を当社の連結子会社の数より除外しております。また、平成21年12月1日に前連結会計年度末において(株)九九プラスが100%出資をする連結子会社であった(株)九九プラス関西を吸収合併したことにより、同社を連結子会社の数より除外しております。なお、いずれも合併までの損益計算書を連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 1社 上海華聯羅森有限公司</p> <p>持分法を適用していない関連会社（(株)ライブアジア）は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。なお、(株)ローソン・シーエス・カードと(株)ナチュラルビートは保有株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社の数より除外いたしました。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 (株)ローソン沖縄 上海華聯羅森有限公司</p> <p>(株)ローソン沖縄は、平成21年10月9日に当社の100%子会社として設立し、平成21年12月1日に同社の発行済株式総数の51%を(株)サンエーに譲渡し、当社の持分法適用会社となりました。</p> <p>持分法を適用していない関連会社（(株)ライブアジア及び(株)神戸ほっとデリ）は当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p> <p>上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、㈱九九プラス及び㈱九九プラス関西の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	連結子会社のうち、㈱九九プラスは、前連結会計年度において決算日が3月31日でありましたが、平成21年6月25日の定時株主総会においてその決算日を2月末日に変更いたしました。これにより当連結会計年度に含まれる月数は、平成21年1月1日から平成22年2月28日までの14ヶ月となっております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）          その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物を10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左          その他有価証券 時価のあるもの 同左          時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品については、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げによる方法により算定）          （会計方針の変更）          当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び持分法適用会社に係るのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。	のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、連結貸借対照表において、リース資産が有形固定資産に28,867百万円、リース債務が流動負債に4,641百万円、固定負債に19,410百万円計上されております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																		
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」に表示を変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、有形固定資産を「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」に区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から区分せず掲記しております。なお、当連結会計年度の「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」の内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">自社有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">21,582百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△8,749百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物(純額)</td> <td style="text-align: right;">12,833百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">11,211百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△8,549百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品(純額)</td> <td style="text-align: right;">2,662百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">5,716百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△784百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">4,932百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>自社有形固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,496百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸与有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">162,258百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△78,639百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物(純額)</td> <td style="text-align: right;">83,619百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">46,029百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△35,833百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具及び工具器具備品(純額)</td> <td style="text-align: right;">10,195百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,061百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">25,718百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">△1,783百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産(純額)</td> <td style="text-align: right;">23,935百万円</td> </tr> <tr> <td>貸与有形固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,812百万円</td> </tr> </table> <p>3 前連結会計年度において区分掲記されていた「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「差入保証金」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、それぞれ12,540百万円、70,664百万円であります。</p>	自社有形固定資産		建物及び構築物	21,582百万円	減価償却累計額	△8,749百万円	建物及び構築物(純額)	12,833百万円	車両運搬具及び工具器具備品	11,211百万円	減価償却累計額	△8,549百万円	車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,662百万円	土地	1,464百万円	リース資産	5,716百万円	減価償却累計額	△784百万円	リース資産(純額)	4,932百万円	建設仮勘定	603百万円	自社有形固定資産合計	22,496百万円	貸与有形固定資産		建物及び構築物	162,258百万円	減価償却累計額	△78,639百万円	建物及び構築物(純額)	83,619百万円	車両運搬具及び工具器具備品	46,029百万円	減価償却累計額	△35,833百万円	車両運搬具及び工具器具備品(純額)	10,195百万円	土地	5,061百万円	リース資産	25,718百万円	減価償却累計額	△1,783百万円	リース資産(純額)	23,935百万円	貸与有形固定資産合計	122,812百万円
自社有形固定資産																																																			
建物及び構築物	21,582百万円																																																		
減価償却累計額	△8,749百万円																																																		
建物及び構築物(純額)	12,833百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品	11,211百万円																																																		
減価償却累計額	△8,549百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,662百万円																																																		
土地	1,464百万円																																																		
リース資産	5,716百万円																																																		
減価償却累計額	△784百万円																																																		
リース資産(純額)	4,932百万円																																																		
建設仮勘定	603百万円																																																		
自社有形固定資産合計	22,496百万円																																																		
貸与有形固定資産																																																			
建物及び構築物	162,258百万円																																																		
減価償却累計額	△78,639百万円																																																		
建物及び構築物(純額)	83,619百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品	46,029百万円																																																		
減価償却累計額	△35,833百万円																																																		
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	10,195百万円																																																		
土地	5,061百万円																																																		
リース資産	25,718百万円																																																		
減価償却累計額	△1,783百万円																																																		
リース資産(純額)	23,935百万円																																																		
貸与有形固定資産合計	122,812百万円																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>4 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて掲記されていた「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は1,032百万円であります。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、「営業用消耗品費」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「消耗品費」に表示を変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、「動産リース料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「賃借料」に表示を変更しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、「受取損害金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「違約金収入」に表示を変更しております。</p> <p>4 前連結会計年度において、「受取立退料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「受取補償金」に表示を変更しております。</p> <p>5 前連結会計年度において、「店舗解約損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「リース解約損」に表示を変更しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において区分掲記されていた「有形固定資産減価償却費」及び「無形固定資産償却費」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「減価償却費」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「有形固定資産減価償却費」及び「無形固定資産償却費」は、それぞれ21,053百万円、6,414百万円であります。</li> <li>2 前連結会計年度において区分掲記されていた「有形固定資産売却損」並びに営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の損益(△は益)」に含めて表示しておりました「有形固定資産売却益」(前連結会計年度△3百万円)及び「無形固定資産売却益」(前連結会計年度△0百万円)は、E D I N E TのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を高めるため、当連結会計年度から「固定資産売却損益(△は益)」に表示を変更しております。なお、当連結会計年度の「固定資産売却損益(△は益)」に含まれる「有形固定資産売却損」、「無形固定資産売却損」、「有形固定資産売却益」及び「無形固定資産売却益」は、それぞれ27百万円、2百万円、△33百万円、△0百万円であります。</li> <li>3 営業活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式売却損益(△は益)」は、前連結会計年度まで「その他の損益(△は益)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他の損益(△は益)」に含まれている「関係会社株式売却損益(△は益)」は、100百万円であります。</li> <li>4 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため当連結会計年度から区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ、△3,004百万円、3,104百万円であります。</li> <li>5 投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」は、前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「関係会社株式の売却による収入」は、628百万円です。</li> <li>6 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券の売却による収入」は、0百万円です。</li> </ol>



前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
—————	7 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、金額的重要性が低下したため「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「自己株式の取得による支出」は、△0百万円です。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)										
<p>※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	49百万円	その他(出資金)	482百万円	<p>※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">1,541百万円</td> </tr> <tr> <td>うち共同支配企業に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	1,541百万円	うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円	その他(出資金)	500百万円
投資有価証券(株式)	49百万円										
その他(出資金)	482百万円										
投資有価証券(株式)	1,541百万円										
うち共同支配企業に対する投資の金額	100百万円										
その他(出資金)	500百万円										
<p>※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。</p>	<p>※2 同左</p>										
<p>※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。</p>	<p>※3 同左</p>										
<p>※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。</p>	<p>※4 同左</p>										
<p>※5 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。</p>	<p>※5 同左</p>										
<p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	263百万円	<p>※6 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成14年2月28日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table>	再評価を行った年月日	平成14年2月28日	再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	232百万円		
再評価を行った年月日	平成14年2月28日										
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	263百万円										
再評価を行った年月日	平成14年2月28日										
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	232百万円										

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にかかわるものであります。				※1 同左				
※2 固定資産売却益の内訳				※2 固定資産売却益の内訳				
		建物及び構築物	1百万円			建物及び構築物	9百万円	
		工具器具備品	1百万円			工具器具備品	1百万円	
		電話加入権	0百万円			土地	22百万円	
						電話加入権	0百万円	
※3 固定資産除却損の内訳				※3 固定資産除却損の内訳				
		建物及び構築物	2,588百万円			建物及び構築物	3,067百万円	
		工具器具備品	1,250百万円			工具器具備品	638百万円	
		ソフトウェア	2百万円			ソフトウェア	145百万円	
		ソフトウェア仮勘定	210百万円			ソフトウェア仮勘定	27百万円	
		その他	1百万円			その他	20百万円	
※4 固定資産売却損の内訳				※4 固定資産売却損の内訳				
		建物及び構築物	112百万円			建物及び構築物	26百万円	
		工具器具備品	0百万円			工具器具備品	0百万円	
		その他	0百万円			その他	2百万円	
※5 減損損失				※5 減損損失				
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。				
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	205	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	427	
	大阪府	〃	164		その他	大阪府	〃	191
	その他	〃	1,644			その他	のれん	500
合計	—	—	2,013	合計	—	—	3,903	
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳				
		建物及び構築物	1,457百万円			建物及び構築物	2,125百万円	
		工具器具備品	205百万円			工具器具備品	273百万円	
		リース資産	340百万円			土地	395百万円	
		その他	10百万円			のれん	500百万円	
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として5.3%で割り引いて算定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを、主として4.9%で割り引いて算定しております。				
※6 貸倒引当金繰入額				6				
連結子会社である㈱ローソンチケットの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金繰入額であります。								

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)								
7	※7 不正関連損失 連結子会社である(株)ローソンエンターメディアの不正資金流出額に係る損失であります。 不正関連損失の内訳は以下のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額</td> <td>10,700百万円</td> </tr> <tr> <td>不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金</td> <td>1,779百万円</td> </tr> <tr> <td>不正取引調査費用他</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,616百万円</td> </tr> </table>	不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額	10,700百万円	不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金	1,779百万円	不正取引調査費用他	136百万円	合計	12,616百万円
不正取引に起因して生じた破産更生債権等に対する回収不能見込額	10,700百万円								
不正取引に起因して生じたコンサート企画会社等に対する未払金	1,779百万円								
不正取引調査費用他	136百万円								
合計	12,616百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	463	0	31	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式数のうち、自己株式の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	274
合計		—	—	—	—	—	274

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	5,452	55	平成20年2月29日	平成20年5月26日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	7,933	80	平成20年8月31日	平成20年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,933	80	平成21年2月28日	平成21年5月27日

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	99,600	—	—	99,600
自己株式				
普通株式 (注)	432	0	—	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	346
合計		—	—	—	—	—	346

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年10月8日 取締役会	普通株式	7,933	80	平成21年8月31日	平成21年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																								
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">82,486百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△4百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△3,799百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,981百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに㈱九九プラス及び㈱九九プラス関西を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱九九プラス株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">13,529百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">13,661百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">3,283百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△14,565百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△2,459百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額</td> <td style="text-align: right;">△5,561百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,848百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,076百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,227百万円</td> </tr> </table> <p>3 _____</p>	現金及び預金勘定	82,486百万円	有価証券勘定	5,299百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,799百万円	現金及び現金同等物	83,981百万円	流動資産	13,529百万円	固定資産	13,661百万円	のれん	3,283百万円	流動負債	△14,565百万円	固定負債	△2,038百万円	少数株主持分	△2,459百万円	当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額	△5,561百万円	当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	5,848百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,076百万円	差引：新規連結子会社取得による収入	2,227百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">64,017百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△9,174百万円</td> </tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,843百万円</td> </tr> </table> <p>2 _____</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ31,500百万円、33,200百万円です。</p>	現金及び預金勘定	64,017百万円	有価証券勘定	2,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,174百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円	現金及び現金同等物	54,843百万円
現金及び預金勘定	82,486百万円																																								
有価証券勘定	5,299百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△4百万円																																								
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△3,799百万円																																								
現金及び現金同等物	83,981百万円																																								
流動資産	13,529百万円																																								
固定資産	13,661百万円																																								
のれん	3,283百万円																																								
流動負債	△14,565百万円																																								
固定負債	△2,038百万円																																								
少数株主持分	△2,459百万円																																								
当中間連結会計期間以前に取得した持分相当額	△5,561百万円																																								
当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額	5,848百万円																																								
新規連結子会社の現金及び現金同等物	8,076百万円																																								
差引：新規連結子会社取得による収入	2,227百万円																																								
現金及び預金勘定	64,017百万円																																								
有価証券勘定	2,500百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△9,174百万円																																								
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△2,500百万円																																								
現金及び現金同等物	54,843百万円																																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					① リース資産の内容 主にコンビニエンスストア事業における店舗什器備品 (工具器具備品) であります。				
					② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
					なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	27,191	11,696	86	15,408	工具器具備品	53,955	29,056	1,148	23,749
ソフトウェア	734	636	—	97	合計	53,955	29,056	1,148	23,749
合計	27,925	12,333	86	15,506					
・加盟店に設置したリース物件に係るもの									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	48,859	28,045	690	20,123					
合計	48,859	28,045	690	20,123					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1年内 4,834百万円				
1年内					1年超 11,323百万円				
1年超					合計 16,158百万円				
合計					リース資産減損勘定の残高 333百万円				
リース資産減損勘定の残高					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					1年内 6,452百万円				
1年内					1年超 14,765百万円				
1年超					合計 21,218百万円				
合計					リース資産減損勘定の残高 350百万円				
リース資産減損勘定の残高					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料 11,697百万円				
支払リース料					リース資産減損勘定の取崩額 512百万円				
リース資産減損勘定の取崩額					減価償却費相当額 11,161百万円				
減価償却費相当額					支払利息相当額 912百万円				
支払利息相当額					減損損失 439百万円				
減損損失					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					同左				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法				
(5) 利息相当額の算定方法					同左				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 559百万円 1年超 461百万円 <hr/> 合計 1,021百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 782百万円 1年超 1,606百万円 <hr/> 合計 2,388百万円  ※ 賃貸借契約に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度において、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額等について、本部及び直営店に設置したリース物件に係るものと加盟店に設置したリース物件に係るものに区分して注記しておりましたが、連結貸借対照表における有形固定資産の表示方法の変更に合わせて、当連結会計年度から区分せず注記しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,000	2,999	△0
	小計	3,000	2,999	△0
合計		3,000	2,999	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年2月28日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	2	1
	債券	1,299	1,299	0
	その他	—	—	—
	小計	1,300	1,302	1
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	42	△17
	債券	999	999	△0
	その他	—	—	—
	小計	1,060	1,042	△17
合計		2,360	2,344	△16

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
111	91	—

4 時価評価されていない主な有価証券 (平成21年2月28日)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	528
その他	126
合計	655



5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	1,999	—
社債	300	—
その他	3,000	—
合計	5,299	—

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成22年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,500	2,501	1
	小計	2,500	2,501	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,500	2,501	1

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成22年2月28日）

区分	種類	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	5	0
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5	5	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51	37	△13
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	51	37	△13
合計		56	43	△12

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
0	—	2

4 時価評価されていない主な有価証券（平成22年2月28日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	355
その他	112
合計	468

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成22年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	—	—
社債	—	—
その他	2,500	—
合計	2,500	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△12,226百万円
ロ 年金資産	5,574百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,652百万円
ニ 未認識過去勤務債務	878百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	722百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△5,050百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	872百万円
ロ 利息費用	222百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	97百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,368百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	265百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,633百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△12,528百万円
ロ 年金資産	5,576百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△6,952百万円
ニ 未認識過去勤務債務	702百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	43百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△6,206百万円

（注）一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	972百万円
ロ 利息費用	242百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	136百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,527百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	271百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,799百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 114百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 92,000株	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株
付与日	平成15年7月3日	平成16年6月10日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成17年7月3日から 平成20年7月2日まで	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで
	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 22,400株	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株
付与日	平成17年10月12日	平成18年10月26日	平成18年10月26日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで
権利行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで
	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 18,000株	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株
付与日	平成19年9月5日	平成19年9月5日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3
権利行使期間	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで

	第8回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 36,000株
付与日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで
権利行使期間	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 ㈱九九プラス

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 9名 当社管理職(店長を含む) 226名 子会社㈱九九プラス関西 管理職(店長を含む) 58名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,824株
付与日	平成15年10月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストック・オプション数は、株式分割後の数値で記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

## イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	43,600	99,000	114,000
権利確定	—	—	—
権利行使	13,400	8,100	10,400
失効	30,200	—	3,000
未行使残	—	90,900	100,600

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	83,000
付与	—	—	—
失効	—	—	3,000
権利確定	—	—	80,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000	21,300	—
権利確定	—	—	80,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	15,000	21,300	80,000

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	45,000	—
付与	—	—	26,400
失効	—	3,000	—
権利確定	—	—	26,400
未確定残	—	42,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,000	—	—
権利確定	—	—	26,400
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	18,000	—	26,400

	第8回(い)新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	36,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	36,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—



ロ. 連結子会社 (株九九プラス)

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	24
未行使残	976

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に(株九九プラス)を新規連結子会社としたことによるものであります。

② 単価情報

イ. 提出会社

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	3,517	4,320	4,160
行使時平均株価 (円)	5,180	5,356	4,885
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	4,053
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	3,178	618

	第7回(あ)新株予約権	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	3,949	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,852	397	3,477

	第8回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	5,174
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	582

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	35.59%	28.09%
予想残存期間(注) 2	10年	3.5年
予想配当(注) 3	135円/株	135円/株
無リスク利率(注) 4	1.22%	0.52%

- (注) 1 「第8回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成21年1月16日)の株価実績に基づき算出しております。  
 「第8回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成17年7月15日から平成21年1月16日)の株価実績に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成20年2月期期末配当実績及び平成21年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 71百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	平成19年9月5日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	(注)3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	(注)3
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	平成19年9月6日から 平成39年8月20日まで
	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	当社取締役 7名	当社の取締役を兼務 しない執行役員 11名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 45,000株	普通株式 26,400株	普通株式 36,000株
付与日	平成19年9月5日	平成21年1月16日	平成21年1月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	平成19年9月5日から 平成21年9月6日まで	(注)3	平成21年1月16日から 平成23年1月17日まで
権利行使期間	平成21年9月7日から 平成24年8月20日まで	平成21年1月17日から 平成40年12月15日まで	平成23年1月18日から 平成25年12月15日まで

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,500株
付与日	平成22年2月17日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成22年2月18日から 平成42年2月1日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

ロ. 連結子会社 ㈱九九プラス

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 9名 当社管理職(店長を含む) 226名 子会社㈱九九プラス関西 管理職(店長を含む) 58名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 3,824株
付与日	平成15年10月31日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成15年10月31日から 平成17年9月3日まで
権利行使期間	平成17年9月4日から 平成22年9月3日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中のストック・オプション数は、株式分割後の数値で記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	90,900	100,600	15,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	90,900	—	—
未行使残	—	100,600	15,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,300	80,000	18,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	21,300	80,000	18,000

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	42,000	—	36,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	42,000	—	—
未確定残	—	—	36,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	26,400	—
権利確定	42,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	42,000	26,400	—

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	21,500
失効	—
権利確定	21,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	21,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	21,500

ロ. 連結子会社 (株九九プラス)

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	976
権利確定	—
権利行使	848
失効	24
未行使残	104



② 単価情報

イ. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	第7回(あ)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618	2,852

	第7回(い)新株予約権	第8回(あ)新株予約権	第8回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	3,949	1	5,174
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	397	3,477	582

	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,652

ロ. 連結子会社 (株)九九プラス

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	90,000
行使時平均株価 (円)	129,817
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成16年4月19日開催の取締役会決議により、平成16年6月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、また、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年2月21日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っているため、表中の権利行使価格は、株式分割後の数値で記載しております。

### 3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式  
② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性（注）1	34.43%
予想残存期間（注）2	10年
予想配当（注）3	160円／株
無リスク利率（注）4	1.35%

- （注）1 「第9回新株予約権」については、上場日以後の期間（平成12年7月26日から平成22年2月17日）の株価実績に基づき算出しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成21年2月期期末配当実績及び平成22年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">901百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,301百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,969百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">793百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,323百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,414百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,165百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,215百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,434百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,362百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,831百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,530百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税等	901百万円	賞与引当金	1,301百万円	減価償却超過額	4,969百万円	ソフトウェア償却超過額	793百万円	退職給付引当金	4,323百万円	貸倒引当金	1,414百万円	減損損失	2,165百万円	繰越欠損金	2,215百万円	システム入替損失	841百万円	その他	2,434百万円	繰延税金資産小計	21,362百万円	評価性引当額	△2,831百万円	繰延税金資産合計	18,530百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">906百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,135百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,371百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">919百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,797百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,807百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,396百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,523百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">412百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,668百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,937百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△7,076百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,861百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>1 評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">20.5%</td></tr> <tr><td>2 繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">△ 5.8%</td></tr> <tr><td>3 住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>4 交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>5 その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">57.7%</td></tr> </table>	未払事業税等	906百万円	賞与引当金	1,135百万円	減価償却超過額	5,371百万円	ソフトウェア償却超過額	919百万円	退職給付引当金	4,797百万円	貸倒引当金	5,807百万円	減損損失	2,396百万円	繰越欠損金	1,523百万円	システム入替損失	412百万円	その他	3,668百万円	繰延税金資産小計	26,937百万円	評価性引当額	△7,076百万円	繰延税金資産合計	19,861百万円	法定実効率	40.7%	(調整)		1 評価性引当額の増加	20.5%	2 繰越欠損金	△ 5.8%	3 住民税均等割額	1.3%	4 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	5 その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7%
未払事業税等	901百万円																																																																				
賞与引当金	1,301百万円																																																																				
減価償却超過額	4,969百万円																																																																				
ソフトウェア償却超過額	793百万円																																																																				
退職給付引当金	4,323百万円																																																																				
貸倒引当金	1,414百万円																																																																				
減損損失	2,165百万円																																																																				
繰越欠損金	2,215百万円																																																																				
システム入替損失	841百万円																																																																				
その他	2,434百万円																																																																				
繰延税金資産小計	21,362百万円																																																																				
評価性引当額	△2,831百万円																																																																				
繰延税金資産合計	18,530百万円																																																																				
未払事業税等	906百万円																																																																				
賞与引当金	1,135百万円																																																																				
減価償却超過額	5,371百万円																																																																				
ソフトウェア償却超過額	919百万円																																																																				
退職給付引当金	4,797百万円																																																																				
貸倒引当金	5,807百万円																																																																				
減損損失	2,396百万円																																																																				
繰越欠損金	1,523百万円																																																																				
システム入替損失	412百万円																																																																				
その他	3,668百万円																																																																				
繰延税金資産小計	26,937百万円																																																																				
評価性引当額	△7,076百万円																																																																				
繰延税金資産合計	19,861百万円																																																																				
法定実効率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
1 評価性引当額の増加	20.5%																																																																				
2 繰越欠損金	△ 5.8%																																																																				
3 住民税均等割額	1.3%																																																																				
4 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																				
5 その他	0.4%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.7%																																																																				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会 社	㈱ローソ ン・シー エス・カ ード	東京都 品川区	4,200	金融サー ビス	—	なし	カードサ ービスの 業務委託 等	貸付金の減少 受取利息	20,000 37	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 当社と株式会社ローソン・シーエス・カードとの取引は、平成20年4月30日に当社が所有していた同社の株式をすべて売却したことに伴い、平成20年3月1日から平成20年4月30日までの取引を記載しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社の 子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品 等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	5,774 (85,856)	買掛金 加盟店 買掛金	416 6,155
	㈱フード サービス ネットワ ーク	東京都 中央区	2,000	食料品等 の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	14,711 (212,886)	買掛金 加盟店 買掛金	1,045 15,395
	㈱サンエス	東京都 足立区	2,600	菓子卸売 業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	2,013 (31,452)	買掛金 加盟店 買掛金	173 2,756

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、( ) 内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

当連結会計年度（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。この結果、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	4,893 (81,065)	買掛金 加盟店買掛金	284 5,525
	㈱フードサービスネットワーク	東京都 中央区	2,000	食料品等の販売	所有 直接— 間接—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	13,127 (208,461)	買掛金 加盟店買掛金	822 15,632
	㈱サンエス	東京都 足立区	2,600	菓子卸売業	所有 直接— 間接—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,786 (29,430)	買掛金 加盟店買掛金	132 2,670

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、（）内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品等の販売	被所有 直接0.3% 間接—	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	61,444 (11,125)	買掛金 加盟店買掛金	4,056 496

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、（）内の加盟店仕入につきましては、当社の連結子会社が決済代行を行っており、当社の連結子会社との直接取引ではありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,968円12銭	1株当たり純資産額	1,935円41銭
1株当たり当期純利益金額	240円10銭	1株当たり当期純利益金額	126円67銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	239円89銭	1株当たり当期純利益金額	126円54銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	23,807	12,562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,807	12,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,155	99,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	87	102
(うち、新株予約権)(千株)	(87)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 なお、平成21年6月9日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載のとおりであります。



(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	201,166	198,135
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,992	6,204
（うち新株予約権）	(274)	(346)
（うち少数株主持分）	(5,717)	(5,858)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	195,174	191,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,167	99,167

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)									
	<p>1 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)九九プラス（以下「九九プラス」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、九九プラスは平成22年 5月21日に開催された九九プラスの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年 7月 1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日における九九プラスの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有する九九プラスの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">九九プラス (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：1,318,647株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	33	株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)	
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	33								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)									
	<p>2 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ローソンエンターメディア（以下「ローソンエンターメディア」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、ローソンエンターメディアは平成22年 5月24日に開催されたローソンエンターメディアの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年 7月 1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日におけるローソンエンターメディアの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有するローソンエンターメディアの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：287,238株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	21	株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)	
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンターメディア (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	21								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)									

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	816	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	4,641	3.59	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,152	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	19,410	3.35	平成23年3月～ 平成29年1月
その他有利子負債				
未払金	121	89	1.51	—
長期未払金	218	81	1.63	平成23年3月～ 平成26年3月
計	2,308	24,222	—	—

(注) 1 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4,802	4,969	4,871	2,659
その他有利子負債	57	18	5	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
営業総収入(百万円)	110,041	116,555	113,059	127,536
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	9,909	15,981	8,382	△4,398
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	5,974	9,909	3,921	△7,243
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	60.24	99.92	39.54	△73.04

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	64,068	53,862
加盟店貸勘定	※1 21,170	※1 20,767
有価証券	3,000	2,500
商品	1,484	1,063
前払費用	6,142	6,339
短期貸付金	※5 3,100	—
未収入金	23,064	21,484
繰延税金資産	4,590	3,188
その他	1,384	2,280
貸倒引当金	△2,868	△74
流動資産合計	125,134	111,412
固定資産		
有形固定資産		
自社有形固定資産		
建物	13,099	—
減価償却累計額	△5,449	—
建物（純額）	7,649	—
構築物	875	—
減価償却累計額	△543	—
構築物（純額）	332	—
工具器具備品	8,783	—
減価償却累計額	△6,698	—
工具器具備品（純額）	2,084	—
土地	※6 2,317	—
建設仮勘定	320	—
自社有形固定資産合計	12,704	—
貸与有形固定資産		
建物	120,705	—
減価償却累計額	△52,672	—
建物（純額）	68,032	—
構築物	29,692	—
減価償却累計額	△17,671	—
構築物（純額）	12,020	—
工具器具備品	49,773	—
減価償却累計額	△39,635	—
工具器具備品（純額）	10,138	—
土地	※6 4,581	—
貸与有形固定資産合計	94,772	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
建物	—	140,995
減価償却累計額	—	△63,151
建物（純額）	—	77,843
構築物	—	32,306
減価償却累計額	—	△20,337
構築物（純額）	—	11,968
車両運搬具及び工具器具備品	—	53,653
減価償却累計額	—	△41,944
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	—	11,708
土地	—	*6 6,526
リース資産	—	27,057
減価償却累計額	—	△1,880
リース資産（純額）	—	25,177
建設仮勘定	—	603
有形固定資産合計	107,477	133,828
無形固定資産		
のれん	1,148	786
借地権	83	83
商標権	61	81
電話加入権	293	291
ソフトウェア	7,990	23,226
ソフトウェア仮勘定	14,552	3,336
その他	2	2
無形固定資産合計	24,132	27,807
投資その他の資産		
投資有価証券	259	294
関係会社株式	16,843	18,301
関係会社出資金	438	438
長期貸付金	27,355	29,670
長期前払費用	5,313	5,201
自社差入保証金	9,895	—
貸与差入保証金	71,593	—
差入保証金	—	79,338
繰延税金資産	13,746	14,424
再評価に係る繰延税金資産	*6 180	—
その他	2,128	1,705
貸倒引当金	△2,381	△1,979
投資その他の資産合計	145,373	147,395
固定資産合計	276,982	309,031
資産合計	402,117	420,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,385	2,505
加盟店買掛金	※2 62,951	※2 61,765
加盟店借勘定	※1 764	※1 905
リース債務	—	3,751
未払金	22,753	17,207
加盟店未払金	※3 318	※3 295
未払法人税等	8,439	8,812
未払消費税等	675	—
未払費用	1,746	1,778
預り金	51,862	55,999
賞与引当金	3,065	2,629
ポイント引当金	928	2,095
その他	68	17
流動負債合計	156,960	157,764
固定負債		
リース債務	—	16,298
退職給付引当金	4,963	6,095
役員退職慰労引当金	147	201
長期預り保証金	※4 42,434	※4 38,735
長期リース資産減損勘定	352	452
その他	1,623	390
固定負債合計	49,521	62,173
負債合計	206,482	219,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金		
資本準備金	41,520	41,520
資本剰余金合計	41,520	41,520
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	47,298	51,762
利益剰余金合計	98,025	102,490
自己株式	△1,712	△1,713
株主資本合計	196,339	200,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10	△8
土地再評価差額金	※6 △969	※6 △634
評価・換算差額等合計	△979	△643
新株予約権	274	346
純資産合計	195,634	200,506
負債純資産合計	402,117	420,444

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業総収入	279,739	271,513
売上高	※1 72,145	※1 65,834
売上原価		
商品期首たな卸高	1,432	1,484
当期商品仕入高	51,811	46,625
合計	53,244	48,109
商品期末たな卸高	1,484	1,063
商品売上原価	※1 51,760	※1 47,046
売上総利益	※1 20,385	※1 18,788
営業収入		
加盟店からの収入	186,548	183,566
その他の営業収入	21,045	22,112
営業収入合計	207,593	205,678
営業総利益	227,978	224,467
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,442	9,113
消耗品費	2,910	2,818
貸倒引当金繰入額	114	—
ポイント引当金繰入額	928	2,095
役員報酬	312	341
従業員給料及び手当	25,083	25,191
従業員賞与	3,302	2,539
賞与引当金繰入額	3,065	2,629
退職給付費用	1,585	1,748
役員退職慰労引当金繰入額	40	54
法定福利及び厚生費	4,478	4,444
旅費及び交通費	2,177	1,756
水道光熱費	1,494	1,323
租税公課	2,267	2,345
地代家賃	60,474	63,897
修繕費	4,772	4,726
賃借料	11,601	8,560
減価償却費	16,203	18,653
その他	27,811	27,230
販売費及び一般管理費合計	181,065	179,469
営業利益	46,913	44,997



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業外収益		
受取利息	836	621
受取配当金	—	189
違約金収入	138	81
受取補償金	646	294
雑収入	520	331
営業外収益合計	2,141	1,518
営業外費用		
支払利息	—	264
リース解約損	1,459	1,382
雑損失	273	292
営業外費用合計	1,733	1,939
経常利益	47,321	44,577
特別利益		
固定資産売却益	※2 3	※2 33
投資有価証券売却益	91	—
関係会社株式売却益	25	1,671
その他	—	64
特別利益合計	120	1,769
特別損失		
固定資産除却損	※3 3,586	※3 3,863
固定資産売却損	※4 112	※4 29
減損損失	※5 1,980	※5 2,867
関係会社株式評価損	605	174
貸倒引当金繰入額	※6 2,800	—
その他	419	939
特別損失合計	9,505	7,874
税引前当期純利益	37,936	38,471
法人税、住民税及び事業税	16,436	16,903
法人税等調整額	△566	902
法人税等合計	15,869	17,806
当期純利益	22,066	20,665

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	58,506	58,506
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,506	58,506
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	41,520	41,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41,520	41,520
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	41,520	41,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41,520	41,520
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	727	727
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	727	727
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	38,618	47,298
当期変動額		
剰余金の配当	△13,385	△15,866
当期純利益	22,066	20,665
自己株式の処分	△1	—
土地再評価差額金の取崩	—	△334
当期変動額合計	8,680	4,464
当期末残高	47,298	51,762

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	89,345	98,025
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△13,385	△15,866
当期純利益	22,066	20,665
自己株式の処分	△1	—
土地再評価差額金の取崩	—	△334
当期変動額合計	8,680	4,464
当期末残高	98,025	102,490
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△1,837	△1,712
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	126	—
当期変動額合計	125	△0
当期末残高	△1,712	△1,713
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	187,534	196,339
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△13,385	△15,866
当期純利益	22,066	20,665
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	125	—
土地再評価差額金の取崩	—	△334
当期変動額合計	8,805	4,463
当期末残高	196,339	200,803
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	133	△10
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△144	2
当期変動額合計	△144	2
当期末残高	△10	△8
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	△682	△969
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△287	334
当期変動額合計	△287	334
当期末残高	△969	△634

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△548	△979
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431	336
当期変動額合計	△431	336
当期末残高	△979	△643
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	159	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	71
当期変動額合計	114	71
当期末残高	274	346
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	187,146	195,634
当期変動額		
剰余金の配当	△13,385	△15,866
当期純利益	22,066	20,665
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	125	—
土地再評価差額金の取崩	—	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△316	408
当期変動額合計	8,488	4,871
当期末残高	195,634	200,506

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に 関する連続意見書」第四による売価還元 平均原価法	商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく簿価 切下げによる方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用してお ります。なお、この変更に伴う損益への 影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34年、 工具器具備品は5～8年であります。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5年） に基づく定額法を採用しております。 _____ 長期前払費用 定額法	有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 21年2月28日以前のものについては、通 常の貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、貸借対照表において、リース資産が有形固定資産に25,177百万円、リース債務が流動負債に3,751百万円、固定負債に16,298百万円計上されております。また、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)																																																										
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において、有形固定資産を「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」に区分掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から区分せず掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「自社有形固定資産」及び「貸与有形固定資産」の内訳は、下記のとおりです。</p> <p>自社有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">11,418百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△4,857百万円</td></tr> <tr><td>建物(純額)</td><td style="text-align: right;">6,561百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">663百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△394百万円</td></tr> <tr><td>構築物(純額)</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td style="text-align: right;">7,943百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△6,300百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品(純額)</td><td style="text-align: right;">1,643百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,464百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">1,338百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△97百万円</td></tr> <tr><td>リース資産(純額)</td><td style="text-align: right;">1,241百万円</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">603百万円</td></tr> <tr><td>自社有形固定資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,783百万円</td></tr> </table> <p>貸与有形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">129,576百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△58,294百万円</td></tr> <tr><td>建物(純額)</td><td style="text-align: right;">71,282百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">31,643百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△19,942百万円</td></tr> <tr><td>構築物(純額)</td><td style="text-align: right;">11,700百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品</td><td style="text-align: right;">45,709百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△35,644百万円</td></tr> <tr><td>車両運搬具及び工具器具備品(純額)</td><td style="text-align: right;">10,065百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">5,061百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td style="text-align: right;">25,718百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td style="text-align: right;">△1,783百万円</td></tr> <tr><td>リース資産(純額)</td><td style="text-align: right;">23,935百万円</td></tr> <tr><td>貸与有形固定資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,045百万円</td></tr> </table> <p>2 前事業年度において区分掲記されていた「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「差入保証金」に表示を変更しております。なお、当事業年度の「自社差入保証金」及び「貸与差入保証金」は、それぞれ8,772百万円、70,566百万円であります。</p>	建物	11,418百万円	減価償却累計額	△4,857百万円	建物(純額)	6,561百万円	構築物	663百万円	減価償却累計額	△394百万円	構築物(純額)	268百万円	車両運搬具及び工具器具備品	7,943百万円	減価償却累計額	△6,300百万円	車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1,643百万円	土地	1,464百万円	リース資産	1,338百万円	減価償却累計額	△97百万円	リース資産(純額)	1,241百万円	建設仮勘定	603百万円	自社有形固定資産合計	11,783百万円	建物	129,576百万円	減価償却累計額	△58,294百万円	建物(純額)	71,282百万円	構築物	31,643百万円	減価償却累計額	△19,942百万円	構築物(純額)	11,700百万円	車両運搬具及び工具器具備品	45,709百万円	減価償却累計額	△35,644百万円	車両運搬具及び工具器具備品(純額)	10,065百万円	土地	5,061百万円	リース資産	25,718百万円	減価償却累計額	△1,783百万円	リース資産(純額)	23,935百万円	貸与有形固定資産合計	122,045百万円
建物	11,418百万円																																																										
減価償却累計額	△4,857百万円																																																										
建物(純額)	6,561百万円																																																										
構築物	663百万円																																																										
減価償却累計額	△394百万円																																																										
構築物(純額)	268百万円																																																										
車両運搬具及び工具器具備品	7,943百万円																																																										
減価償却累計額	△6,300百万円																																																										
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	1,643百万円																																																										
土地	1,464百万円																																																										
リース資産	1,338百万円																																																										
減価償却累計額	△97百万円																																																										
リース資産(純額)	1,241百万円																																																										
建設仮勘定	603百万円																																																										
自社有形固定資産合計	11,783百万円																																																										
建物	129,576百万円																																																										
減価償却累計額	△58,294百万円																																																										
建物(純額)	71,282百万円																																																										
構築物	31,643百万円																																																										
減価償却累計額	△19,942百万円																																																										
構築物(純額)	11,700百万円																																																										
車両運搬具及び工具器具備品	45,709百万円																																																										
減価償却累計額	△35,644百万円																																																										
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	10,065百万円																																																										
土地	5,061百万円																																																										
リース資産	25,718百万円																																																										
減価償却累計額	△1,783百万円																																																										
リース資産(純額)	23,935百万円																																																										
貸与有形固定資産合計	122,045百万円																																																										



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度において、「営業用消耗品費」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「消耗品費」に表示を変更しております。</li> <li>2 前事業年度において、「動産リース料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「賃借料」に表示を変更しております。</li> <li>3 前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「受取配当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の「受取配当金」は、147百万円であります。</li> <li>4 前事業年度において、「受取損害金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「違約金収入」に表示を変更しております。</li> <li>5 前事業年度において、「受取立退料」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「受取補償金」に表示を変更しております。</li> <li>6 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払利息」は、0百万円であります。</li> <li>7 前事業年度において、「店舗解約損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を高めるため、当事業年度から「リース解約損」に表示を変更しております。</li> </ol>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※1 同左
※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※2 同左
※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※3 同左
※4 長期預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※4 同左
※5 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	5 _____
短期貸付金 2,800百万円	
※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、売却予定の事業用土地の当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	※6 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。	再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年2月28日	再評価を行った年月日 平成14年2月28日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 263百万円	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 232百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
※1 売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。				※1 同左				
※2 固定資産売却益の内訳				※2 固定資産売却益の内訳				
			1百万円				8百万円	
			0百万円				1百万円	
			1百万円				1百万円	
			0百万円				22百万円	
							0百万円	
※3 固定資産除却損の内訳				※3 固定資産除却損の内訳				
			2,247百万円				2,737百万円	
			316百万円				310百万円	
			812百万円				625百万円	
			210百万円				143百万円	
							27百万円	
							20百万円	
※4 固定資産売却損の内訳				※4 固定資産売却損の内訳				
			103百万円				24百万円	
			8百万円				2百万円	
			0百万円				0百万円	
			0百万円				2百万円	
※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	174	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	191	
	大阪府	〃	163		〃	大阪府	〃	127
	その他	〃	1,642			〃	その他	〃
合計	—	—	1,980	合計	—	—	2,867	
減損損失の種類別内訳				減損損失の種類別内訳				
			1,224百万円				1,567百万円	
			203百万円				269百万円	
			202百万円				203百万円	
			340百万円				395百万円	
			9百万円				418百万円	
							14百万円	
なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.3%で割引いて算定しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.9%で割引いて算定しております。				
※6 貸倒引当金繰入額 当社の連結子会社である株式会社バリューローソンへの貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。				6				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	463	0	31	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式数のうち、自己株式の減少31千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	432	0	—	432

(注) 普通株式数のうち、自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					① リース資産の内容 主に店舗什器備品 (工具器具備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
工具器具備品	6,319	3,062	86	3,170	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
合計	6,319	3,062	86	3,170		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
・加盟店に設置したリース物件に係るもの									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)					
工具器具備品	47,880	27,364	690	19,825					
合計	47,880	27,364	690	19,825					
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 837百万円					1年内 5,422百万円				
1年超 2,476百万円					1年超 11,177百万円				
合計 3,314百万円					合計 16,599百万円				
リース資産減損勘定の残高 41百万円					リース資産減損勘定の残高 452百万円				
・加盟店に設置したリース物件に係るもの									
1年内 6,285百万円									
1年超 14,624百万円									
合計 20,910百万円									
リース資産減損勘定の残高 311百万円									
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 11,112百万円					支払リース料 7,290百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 302百万円					リース資産減損勘定の取崩額 319百万円				
減価償却費相当額 10,520百万円					減価償却費相当額 7,140百万円				
支払利息相当額 849百万円					支払利息相当額 518百万円				
減損損失 340百万円					減損損失 418百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,021百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	559百万円	1年超	461百万円	合計	1,021百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">782百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,605百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,388百万円</td> </tr> </table> <p>※ 賃貸借契約に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前事業年度において、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額等について、本部及び直営店に設置したリース物件に係るものと加盟店に設置したリース物件に係るものに区分して注記しておりましたが、貸借対照表における有形固定資産の表示方法の変更に合わせて、当事業年度から区分せず注記しております。</p>	未経過リース料		1年内	782百万円	1年超	1,605百万円	合計	2,388百万円
未経過リース料																	
1年内	559百万円																
1年超	461百万円																
合計	1,021百万円																
未経過リース料																	
1年内	782百万円																
1年超	1,605百万円																
合計	2,388百万円																

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成21年2月28日)			当事業年度 (平成22年2月28日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,165	14,874	△291	15,335	21,409	6,073

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)		当事業年度 (平成22年2月28日)		
1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	未払事業税等	786百万円	未払事業税等	764百万円
	賞与引当金	1,247百万円	賞与引当金	1,069百万円
	関係会社株式等評価損	801百万円	関係会社株式等評価損	1,931百万円
	減価償却超過額	4,848百万円	減価償却超過額	5,296百万円
	ソフトウェア償却超過額	729百万円	ソフトウェア償却超過額	875百万円
	退職給付引当金	4,287百万円	退職給付引当金	4,749百万円
	貸倒引当金	1,748百万円	貸倒引当金	634百万円
	減損損失	1,870百万円	減損損失	2,169百万円
	システム入替損失	841百万円	システム入替損失	412百万円
	その他	2,018百万円	その他	2,333百万円
	繰延税金資産小計	19,181百万円	繰延税金資産小計	20,237百万円
	評価性引当額	△844百万円	評価性引当額	△2,624百万円
	繰延税金資産合計	18,336百万円	繰延税金資産合計	17,613百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	40.7%
			(調整)	
			評価性引当額の増加	4.6%
			交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.4%
			受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△0.2%
			住民税均等割額	0.4%
			その他	0.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.3%

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,969円99銭	1株当たり純資産額	2,018円39銭
1株当たり当期純利益金額	222円54銭	1株当たり当期純利益金額	208円38銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	222円35銭	1株当たり当期純利益金額	208円17銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	22,066	20,665
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,066	20,665
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,155	99,167
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	87	102
(うち、新株予約権)(千株)	(87)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権909個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>	<p>(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 なお、平成21年6月9日で行使期間が終了しております。 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,006個) 取締役会の決議日 平成18年10月11日 (新株予約権800個) 取締役会の決議日 平成19年8月21日 (新株予約権420個) 取締役会の決議日 平成20年12月16日 (新株予約権360個) この内容の詳細については「第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕の中の(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載のとおりであります。</p>

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	195,634	200,506
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	274	346
(うち新株予約権)	(274)	(346)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	195,360	200,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	99,167	99,167

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)									
—————	<p>1 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)九九プラス（以下「九九プラス」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、九九プラスは平成22年5月21日に開催された九九プラスの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日における九九プラスの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有する九九プラスの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">九九プラス (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：1,318,647株(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)	株式交換に係る割当ての内容	1	33	株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)	
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	九九プラス (株式交換完全子会社)								
株式交換に係る割当ての内容	1	33								
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,318,647株(予定)									

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																			
	<p>2 当社は、平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、当社グループ全体の更なる経営効率化と競争力強化を目的として、同日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ローソンエンターメディア（以下「ローソンエンターメディア」）を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。なお、ローソンエンターメディアは平成22年5月24日に開催されたローソンエンターメディアの定時株主総会において同契約の承認を受けております。</p> <p>株式交換の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換の内容 当社を株式交換完全親会社とし、ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換です。</p> <p>(2) 株式交換の効力発生日 平成22年7月1日（予定）</p> <p>(3) 株式交換の方法 当社は、株式交換の効力発生日の前日におけるローソンエンターメディアの株主名簿に記載または記録された株主に対して、当該株主が所有するローソンエンターメディアの普通株式数の合計に対して以下の内容により、当社普通株式を新株発行により割当て交付する予定であります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th style="text-align: center;">ローソンエンター メディア (株式交換完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換に係る 割当ての内容</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">株式交換により 発行する新株式数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">普通株式：287,238株(予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) ローソンエンターメディアの規模 (平成22年2月期)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>営業総収入</td> <td style="text-align: right;">10,022百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td style="text-align: right;">△11,886百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td style="text-align: right;">6,323百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">13,932百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">△7,608百万円</td> </tr> </table>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンター メディア (株式交換完全子会社)	株式交換に係る 割当ての内容	1	21	株式交換により 発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)		営業総収入	10,022百万円	当期純利益	△11,886百万円	総資産	6,323百万円	負債	13,932百万円	純資産	△7,608百万円
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ローソンエンター メディア (株式交換完全子会社)																		
株式交換に係る 割当ての内容	1	21																		
株式交換により 発行する新株式数	普通株式：287,238株(予定)																			
営業総収入	10,022百万円																			
当期純利益	△11,886百万円																			
総資産	6,323百万円																			
負債	13,932百万円																			
純資産	△7,608百万円																			

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社つばさエンタテイメント	2,403	78
その他9銘柄	105,730	103
計	108,133	181

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第24号 商工債券	1,500	1,500
第25号 商工債券	1,000	1,000
計	2,500	2,500

【その他】

種類及び銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	3	112
計	3	112

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	133,804	14,730	7,540 (1,567)	140,995	63,151	8,898	77,843
構築物	30,568	2,876	1,138 (269)	32,306	20,337	2,805	11,968
車両運搬具及び 工具器具備品	58,556	5,128	10,031 (203)	53,653	41,944	5,067	11,708
土地	6,899	135	508 (395)	6,526	—	—	6,526
リース資産	—	27,061	3	27,057	1,880	1,880	25,177
建設仮勘定	320	597	313	603	—	—	603
有形固定資産計	230,148	50,529	19,535 (2,434)	261,142	127,314	18,653	133,828
無形固定資産							
のれん	3,248	—	20	3,228	2,442	342	786
借地権	83	—	—	83	—	—	83
商標権	187	32	—	220	138	12	81
電話加入権	293	6	9	291	—	—	291
ソフトウェア	15,154	19,989	1,737	33,406	10,180	4,534	23,226
ソフトウェア仮勘定	14,552	9,486	20,702	3,336	—	—	3,336
その他	6	0	0	6	4	0	2
無形固定資産計	33,526	29,516	22,468	40,573	12,765	4,890	27,807
長期前払費用	7,249	1,146	824 (14)	7,571	2,370	830	5,201
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店に伴うもの	10,711百万円
	既存店の改装等に伴うもの	4,018百万円
車両運搬具及び工具器具備品		
	新規出店に伴うもの	1,774百万円
	既存店の改装等に伴うもの	3,354百万円
リース資産	新規システム機器導入に伴うもの	17,720百万円
	新規出店に伴うもの	6,819百万円
	既存店の改装等に伴うもの	2,521百万円

- 3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
- |               |                   |          |
|---------------|-------------------|----------|
| 建物            | 店舗閉鎖に伴うもの         | 3,689百万円 |
|               | 既存店の改装等に伴うもの      | 799百万円   |
|               | 減損によるもの           | 1,567百万円 |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 店舗情報システム機器入替に伴うもの | 5,413百万円 |
|               | 店舗閉鎖に伴うもの         | 2,389百万円 |
|               | 既存店の改装等に伴うもの      | 1,508百万円 |
|               | 減損によるもの           | 203百万円   |
- 4 無形固定資産の当期増加額のうち主なものは次の通りであります。
- |           |                     |           |
|-----------|---------------------|-----------|
| ソフトウェア    | 新規店舗情報システムの導入等に伴うもの | 19,989百万円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 新規店舗情報システムの開発等に伴うもの | 9,486百万円  |
- 5 当期減少額には、株式会社ローソン沖縄に対する事業譲渡に伴う、以下の減少額が含まれております。  
(有形固定資産)
- |               |          |
|---------------|----------|
| 建物            | 1,483百万円 |
| 構築物           | 240百万円   |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 515百万円   |
| 長期前払費用        | 1百万円     |
- 6 有形固定資産の明細につきましては、前事業年度は直営店及び本部に係るものを自社有形固定資産、加盟店に係るものを貸与有形固定資産として区分して表示しておりましたが、貸借対照表における有形固定資産の表示方法の変更に合わせて、当事業年度から区分せず表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,250	654	341	3,509	2,054
賞与引当金	3,065	2,629	3,065	—	2,629
ポイント引当金	928	2,095	928	—	2,095
役員退職慰労引当金	147	54	—	—	201

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、388百万円は一般債権の貸倒実績率の洗替による減少額であり、3,121百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	340
預金の種類	
普通預金	44,417
定期預金	9,104
小計	53,521
合計	53,862

## ② 商品

品目	金額 (百万円)
加工食品	602
ファストフード	21
日配食品	17
非食品	421
合計	1,063

## ③ 未収入金

相手先	金額 (百万円)
(株)フードサービスネットワーク	2,962
(株)菱食	1,360
三菱商事パッケージング(株)	648
(株)サンエス	569
(株)ファインライフ	368
その他	15,574
合計	21,484

## ④ 長期貸付金

内容	金額 (百万円)
建設協力金	24,838
加盟店長期貸付金	4,326
その他	505
合計	29,670

## ⑤ 差入保証金

内容	金額 (百万円)
店舗用物件	76,112
本部及び事務所	747
その他	2,478
合計	79,338



## ⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	822
(株)菱食	284
(株)サンエス	132
山崎製パン(株)	131
(株)P a l t a c	118
その他	1,016
合計	2,505

## ⑦ 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	15,632
(株)菱食	5,525
山崎製パン(株)	3,807
日本たばこ産業(株)	3,462
(株)ケー・シー・エス	3,404
その他	29,932
合計	61,765

## ⑧ 預り金

内容	金額（百万円）
公共料金等収納代行	51,640
共同配送費	1,963
電子マネー	765
その他	1,630
合計	55,999

## ⑨ 長期預り保証金

内容	金額（百万円）
店舗営業保証金	37,852
加盟店転貸物件敷金・保証金	336
その他転貸物件敷金・保証金	543
その他	3
合計	38,735

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html">http://www.lawson.co.jp/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                              |                          |
|---|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第34期) | 自 平成20年3月1日<br>至 平成21年2月28日  | 平成21年5月27日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   |                |                              | 平成22年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| 自平成20年3月1日至平成21年2月28日事業年度(第34期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。   |                |                              |                          |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | (第35期第1四半期)    | 自 平成21年3月1日<br>至 平成21年5月31日  | 平成21年7月15日<br>関東財務局長に提出  |
|   | (第35期第2四半期)    | 自 平成21年6月1日<br>至 平成21年8月31日  | 平成21年10月15日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第35期第3四半期)    | 自 平成21年9月1日<br>至 平成21年11月30日 | 平成22年1月14日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 四半期報告書の訂正<br>報告書及び確認書   |                |                              | 平成22年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| 自平成21年3月1日至平成21年5月31日(第35期第1四半期)及び自平成21年6月1日至平成21年8月31日(第35期第2四半期)及び自平成21年9月1日至平成21年11月30日(第35期第3四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。 |                |                              |                          |
|   |                |                              | 平成22年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 自平成21年3月1日至平成21年5月31日(第35期第1四半期)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。  |                |                              |                          |
| (5) 臨時報告書   |                |                              | 平成21年11月19日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換の実施)に基づく臨時報告書であります。                               |                |                              |                          |
|   |                |                              | 平成22年3月17日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアによる取引先に対する破産手続の申立)に基づく臨時報告書であります。   |                |                              |                          |
|   |                |                              | 平成22年3月24日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアにおける財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。                               |                |                              |                          |
|   |                |                              | 平成22年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換の実施)に基づく臨時報告書であります。                               |                |                              |                          |
|   |                |                              | 平成22年4月14日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換の実施)に基づく臨時報告書であります。                        |                |                              |                          |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書   |                |                              | 平成22年2月9日<br>関東財務局長に提出   |
| 平成21年11月19日提出の臨時報告書(当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社九九プラスを株式交換完全子会社とする株式交換の実施)に係る訂正報告書であります。   |                |                              |                          |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年4月12日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、同日付で会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結して、平成22年5月24日開催の同社定時株主総会において同契約の承認を受けている。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ローソンの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ローソンが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアにおける全社的な内部統制に重要な欠陥があり、会社は前連結会計年度の連結財務諸表の訂正を行うとともに当連結会計年度の経理処理の再検討を行った。この結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊟

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成22年5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月14日付でなされた取締役会決議に基づき、同日付で会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結して、平成22年5月24日開催の同社定時株主総会において同契約の承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月26日
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 矢作 祥之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

### 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長新浪剛及び取締役専務執行役員矢作祥之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

### 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業総収入、総資産及び税引前利益の金額が高い拠点から合算していき、いずれかの指標が前連結会計年度の連結営業総収入、連結総資産及び連結税引前利益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収入・売上高、加盟店勘定及び棚卸資産に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

### 3【評価結果に関する事項】

下記に記載した連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアにおける財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、重要な欠陥に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

#### 記

当社の連結子会社である株式会社ローソンエンターメディアの元代表取締役専務及び元経理担当取締役が権限を逸脱し、社内手続きを一切経ずに独断で多額の資金を流出させた不正行為が、平成22年1月24日に判明しました。

株式会社ローソンエンターメディアは当該不正行為及び不正経理処理に関連して、前事業年度19億円、当事業年度126億円（不正取引調査費用他を含む）の特別損失を計上することとし、株式会社ローソンエンターメディア並びに当社は平成21年2月期有価証券報告書、平成22年2月期第1四半期報告書、第2四半期報告書、第3四半期報告書を訂正しました。

当社グループでは内部統制の基本的枠組みに準拠し、内部統制を評価していましたが、結果として株式会社ローソンエンターメディアにおいて経営者による不適切な会計処理のリスクに対応するための全社的な内部統制に重要な欠陥があったため、不適切な会計処理が行われ且つその発見と修正に遅れを生じさせたものと認識しています。

当事業年度末日までに重要な欠陥が是正されなかった理由は、当該不正行為の発覚が当事業年度末に近く時間的な制約があったため、株式会社ローソンエンターメディアが不正行為の発覚以降に実施した権限集中の排除やリスク管理体制の強化徹底などの是正措置の有効性を当事業年度末日において確認するには至らなかったものです。

一方、当社は財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、本件不正行為発覚後、直ちに発足された第三者委員会の調査結果を踏まえ、当社グループにおいて以下の再発防止策に着手しています。

#### 4【付記事項】

当社グループでは、評価結果に関する事項に記載した財務報告に係る内部統制の不備是正として、不正行為の発覚以降、内部統制報告書提出日までに以下の対応策を実施しています。今後これらの対応策を徹底していくことで不適切な会計処理を未然に防止できるものと考えます。

##### ○株式会社ローソンエンターメディアにおける対応

###### (1) 緊急的対応策

株式会社ローソンエンターメディアは、資金の不正流出が判明後、下記の緊急防止策を実施しました。

###### ① 権限集中の解消

一部門や担当役員への権限集中が不正行為を可能にした要因であったため、権限の分散化を図りました。具体的には、管理本部を財務経理本部・総務本部・内部監査室・経営企画室の4つに分けそれぞれに個別の責任者を置き、部門間に牽制機能を持たせました。

###### ② 支払い業務の監視強化

前払い金等通常取引と異なる支払いに関しては、財務経理本部に加え総務本部においても支払申請書をチェックする体制を新たに構築しました。

###### (2) 抜本的対応策

株式会社ローソンエンターメディアは、第三者委員会の報告を受け、下記の抜本的対応策を策定しました。

###### ① 法令遵守の徹底について

トップ自らが再発防止の意思を明示しこれを徹底します。従来より実施していた全役職員を対象としたコンプライアンス研修を継続、強化し、法令遵守意識を徹底します。また、法令遵守意識の浸透度を検証するため、全役職員に対する意識調査を次年度より開始、以降年1回定期的に実施します。

###### ② 取引でのリスクの認識と防止

取引先や取引に関連するリスクを洗い出すとともに、その防止策を業務マニュアルに反映させ、全役職員への周知を図ります。これらの対応を次年度第2四半期までに実施します。

###### ③ 個人業務から組織的業務への変換

事業においては、個人のつながりが重要視されることが業界内の特徴であり、業務の属人化が進む傾向があります。より組織的な業務に移行するため、組織内での個人業務の可視化及び定期的な人事ローテーションを次年度より進めます。

###### ④ 営業部門に対する管理強化

取引先の信用調査や取引内容の定期的な調査は現在総務本部や財務経理本部で実施していますが、今後中期的には、組織拡大に伴い営業部門における管理機能を強化し、当該部門内において統制機能を持たせていきます。

###### ⑤ 監査機能の強化

緊急的対応策として実施した内部監査室の設置にあわせ、内部監査専任の担当者を2名に増員しており、内在するリスクを網羅的に検証できる体制としました。

今後、業務を可視化し継続的かつ効果的なモニタリングを実行するため、財務会計システムを含めたシステム全般の再構築を進めていきます。

###### ⑥ 内部通報制度の活性化

内部通報制度の積極的な利用の促進策を、コンプライアンス研修等を通じて社内に告知していますが、今後朝礼や社内報を通じて経営者自ら訴えることを実施します。

###### ⑦ 再発防止策の実施状況のモニタリング

上記、各対応策について、その実施状況のモニタリングを徹底します。

具体的には、再発防止策の進捗部署をリスク管理・コンプライアンス委員会とし、モニタリング結果を取締役に報告する体制とします。

##### ○ 当社グループにおける対応

###### (3) 当社グループ全体での対応策

当社は、本件が判明した時点で緊急措置としてグループ各社（株式会社九九プラス、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス）の経理内容を点検し、他に不正流出がないことを確認しました。また、株式会社ローソンエンターメディアで発生した不正行為の原因（権限の集中、リスク認識の不足）をもとに、グループ各社のリスク管理状況を点検し、同様の問題がないことを確認しました。今後も当社グループ全体で再発防止に向けてリスク管理を徹底していきます。

① 権限の分散化

- ・部門間の内部牽制を阻害する部門責任者の兼務がないことを確認しました。
- ・支払手続のダブルチェック体制を確認しました。
- ・今後、上記体制のモニタリングを強化していきます。

② リスク管理体制の強化

グループ会社にはリスク管理、コンプライアンスを統括する委員会を設置しており、親会社である当社のコンプライアンス・リスク統括室と連動し、リスク管理を徹底していきます。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。